

平成30年第6回ニセコ町議会定例会 第1号

平成30年9月12日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 委員会報告第1号 所管事務調査の結果報告
(総務常任委員会)
- 6 陳情第2号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書提出を求める陳情
(北海道教職員組合後志支部ニセコ支会 支会長 池田 学)
- 7 報告第1号 専決処分した事件の報告について
(和解及び損害賠償の額の決定について)
- 8 報告第2号 平成29年度ニセコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 9 認定第1号 平成29年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定について
- 10 議案第1号 ニセコ町教育委員会委員の任命について
- 11 議案第2号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
(提案理由の説明)
- 12 議案第3号 ニセコ町国民健康保険条例の一部を改正する条例
(提案理由の説明)
- 13 議案第4号 ニセコ町景観条例の一部を改正する条例
(提案理由の説明)
- 14 議案第5号 平成30年度ニセコ町一般会計補正予算
(提案理由の説明)

○出席議員（10名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 木下 裕三 | 2番 浜本 和彦 |
| 3番 青羽 雄士 | 4番 斉藤 うめ子 |
| 5番 竹内 正貴 | 6番 三谷 典久 |
| 7番 篠原 正男 | 8番 新井 正治 |
| 9番 猪狩 一郎 | 10番 高橋 守 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	片	山	健	也
副町	長	林		知	己
総務課	長	阿	部	信	幸
総務課参事		黒	瀧	敏	雄
企画環境課	長	山	本	契	太
税務課	長	芳	賀	善	範
保健福祉課	長	折	内	光	洋
農政課	長	福	村	一	広
農業委員会事務局	長				
商工観光課	長	前	原	功	治
建設課	長	高	瀬	達	矢
上下水道課	長	石	山	康	行
総務係	長	桜	井	幸	則
財政係	長	馬	渕		淳
住民係	長	樋	口	範	幸
農地再編係	長	鶴	間		薫
代表監査委員		小	松	弘	幸
教育	長	菊	地		博
学校教育課	長	加	藤	紀	孝
町民学習課	長	佐	藤	寛	樹
学校給食センター	長	高	田	生	二
児童センター	長	酒	井	葉	子
農業委員会	長	荒	木	隆	志

○出席事務局職員

事務局	長	佐	竹	祐	子
書	記	中	野	秀	美

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（高橋 守君） ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第6回ニセコ町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（高橋 守君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において5番、竹内正貴君、6番、三谷典久君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（高橋 守君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月19日までの8日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月19日までの8日間と決しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（高橋 守君） 日程第3、諸般の報告をします。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、総務課長、阿部信幸君、総務課参事、黒瀧敏雄君、企画環境課長、山本契太君、税務課長、芳賀善範君、保健福祉課長、折内光洋君、農政課長農業委員会事務局長、福村一広君、商工観光課長、前原功治君、建設課長、高瀬達矢君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、桜井幸則君、財政係長、馬渕淳君、住民係長、樋口範幸君、農地再編係長、鶴間薫君、代表監査委員、小松弘幸君、教育長、菊地博君、学校教育課長、加藤紀孝君、町民学習課長、佐藤寛樹君、学校給食センター長、高田生二君、幼児センター長、酒井葉子君、農業委員会会長、荒木隆志君、以上の諸君です。

次に、お手元に配付したとおり、監査委員から例月出納検査の結果報告3件と株式会社キラットニセコ及び株式会社ニセコリゾート観光協会における平成29年度の町の財政的支援等に係る事務事業の監査結果報告書、教育委員会より平成29年度ニセコ町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書、移植ツーリズムを考える会より臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書を受理しておりますので、報告します。その内容は、別紙のとおりです。

次に、6月定例会以降の議長及び副議長の動静について報告します。その内容は、別紙報告書のとおりです。

以上をもって諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（高橋 守君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

町長、片山健也君。

○町長（片山健也君） おはようございます。第6回ニセコ町議会定例会に当たって、行政報告をさせていただきます。

なお、本定例会におきましては、9月6日、定例会開会告示をさせていただいておりましたが、6日午前3時08分に胆振東部地区で発災した地震及びその停電によりまして災害対策本部を設置し、対応に当たることとしているため、この告示を変更させていただいて、本日ということにさせていただきました。高橋会議長を初め、議員各位におかれましては、大変なご理解を賜りましたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。また、この停電に当たって多くの町民の皆さん初め、内外の皆さんから大変なご協力をいただきました。心から厚く感謝を申し上げたいと思います。これらの経緯につきましては、後ほどご報告をさせていただきます。

それでは、行政報告書、平成30年9月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

1枚目、行政報告書をめくっていただきまして、総務課の関係であります。叙勲につきまして、藤倉英幸さんが有島記念館に記載のとおり絵画をいただいております。このたび紺綬褒章の榮譽を得ました。これの伝達を7月28日、「藤倉英幸展 季節をたどってPart 2」、これの開会時にお渡しをさせていただいております。

次、その下、2として平成30年度普通交付税の算定状況についてということで、基準財政需要額、基準財政収入額等記載のとおりとなっております。この普通交付税におきましては対前年対比4,784万8,000円、2.6%減となっております。この主要因は、町民税、固定資産税等の町税の伸び分の減額ということでもあります。

以下、3として後志町村会の臨時総会等、会議が記載のとおりとなっております。

2ページ目を見ていただきまして、6として冬季オリンピック・パラリンピック招致期成会の定時総会が7月26日行っております。なお、これに先立って9として、その下段のほうに書いておりますが、冬季オリンピック・パラリンピック道内関係者意見交換会が7月15日、札幌で開会をされております。秋元市長が司会をされておりましたが、この中で経済界の代表から、あるいは民間の方からは、2026年から2030年への招致にすべきでないかというさまざまな理由から北海道新幹線や札幌駅の問題等も含めて提案があり、この中で橋本聖子JOC副会長から9月いっぱい2026の手を下げず招致活動をすべきである。そのことが2030年招致に対してプラスになるという強い意見が出され、その方向で進むということになっております。今後9月以降、2030年招致への変更がなされるものというふうに考えているところであります。

中ほどに8として北洋銀行ものづくりテクノフェア2018、ニセコ町と連携協定を締結している銀行のフェアでありまして、ニセコ町地域おこし協力隊OBの起業家による合同会社H i k o b a y u、シラカバ細工の展示などもこの場で行われていたところでもあります。以下、各種会議、研修会等、記載のとおりであります。

次、3ページ目をめくっていただきまして、11として消防団の年齢構成について記載させていただいております。この6月開催の第4回ニセコ町議会定例会において一般質問のあった消防団の年齢構成について記載をさせていただいております。20代6名、30代13名、40代22名、50代14名、60代が11名ということで、合計66名ということになっております。

以下、その下、13であります。ニセコ町役場の新庁舎の建設に係る各種協議の経過状況、(1)から(4)までそれぞれ記載をさせていただいております。

また、4ページ目の14として第172回町民講座で庁舎建設についての意見交換をさせていただいたところでもあります。

その下、15として泊原子力発電所の安全対策工事等進捗状況視察ということで6月28日と7月5日、2回行ってございます。

その下、16として泊原子力発電所の安全対策及び北海道電力の事業運営に関する報告についてということで、以下7月10日から記載のとおり各種の報告等を受けておりますが、現在のところ規制委員会等の協議が続いているというような状況であります。

5ページ目の18として全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達訓練が8月29日、行われています。

以下、19として空間放射線の測定状況、以下研修会等を記載したところでもあります。

次、6ページ目ではありますが、一番上、21として泊発電所の安全確認協定に関する連絡会が7月23日、札幌で開催をされております。

以下、自衛隊の各種記念事業等を記載させていただいております。

その下、24として停電の発生についてということで、7月13日、それからその下、(2)として8月22日、それぞれニセコ町におきまして、この記載のとおり停電があり、ラジオニセコあるいは町のホームページ等で停電の周知をさせていただいたところでもあります。

次、7ページ目ではありますが、25としてヤマト運輸株式会社との包括連携協定についてということで、8月24日、災害時における相互協力と救援物資の緊急輸送等につきまして、ヤマト運輸株式会社とニセコ町において連携協定の締結を行っております。

その下、26として防災士研修講座の受講ということで職員を受講させておりまして、現在ニセコ町役場には2名の防災士の資格を持った者がおりますが、今後職員研修等を通じて防災士の養成を図ってまいりたいと考えております。

その下、27、町有財産(土地)の売却についてということで、記載のとおり道道ニセコ停車場線にあります旧うたりさんの横の南側になりますが、その空き地ではありますが、これにつきまして記載のとおり土地価格評価委員会の答申を受け売却をしたところでもあります。

次、8ページ目ではありますが、企画環境課の関係であります。一番上、1として後志広域連合の

状況、以下その活動状況を記載しております。

その下、2としてようてい・西いぶり地域広域連携会議を記載のとおり、それぞれ5月30日、7月22日、イベント等を行っているところであります。

一番下、4として市町村長政策研究会、これは北海道の市町村長によって構成されているところでありますが、山崎史郎前内閣官房地方創生総括官あるいは北海道顧問であります。厚生労働省の政策も含めて地域課題についての協議を行ったところであります。

次、9ページ目であります。5として提言・実践首長会第47回全体会合ということですが、今回新たな森林管理システムができたということ、あるいはAIを使ったオープンデータのビッグデータの活用等について進んでいることの勉強会を行ったところであります。

6として北海道新幹線、ニセコトンネルほか安全祈願について、7月5日、宮田のニセコトンネルの場所で行っております。工区としては、3本目のトンネル工事でありまして、昆布トンネルとニセコトンネルがこれで着手をしたということになります。

その下、7として交流・人材育成事業、記載のとおりとなっております。中学生の職場体験の受け入れ、あるいはその下、8として小・中学生まちづくり委員会、あと9として国際交流事業の実施状況、それぞれ(1)からずっと10ページ目、11ページ目、(11)、その他事業まで幅広く国際交流事業を推進し、また小学校での国際交流事業も行ってきたところであります。

その下、10として世界一安全なスキー場を目指すICT利活用推進協議会、8月3日、倶知安町において開催をされております。

その下、11として地域公共交通の状況につきまして、デマンドバスの運行状況であります。記載のとおりとなっております。

また、その下、(2)として平成30年度第1回ニセコ町地域公共交通活性化協議会を開催し、現在進めておりますフィーダー系統確保維持管理、いわゆるシェアリングシステム導入等について意見交換をさせていただいたところであります。

次、12ページ目であります。12としてふるさとづくり寄附について、新条例に基づくもので、現在8月15日まであります。205万円のご寄附をいただいたところであります。また、旧条例分として記載のとおり、総額では4,300万ほどの寄附をいただいているというような経過であります。

次、その下、13として北海道150年記念式典、8月5日、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、札幌で開催をされたところであります。

その下、14として世界首長誓約、日本版世界首長誓約と呼ばれるものであります。これに関して署名を行っております。これは、世界首長誓約というものは、エネルギーの地産地消、こういったものは地方創生に結びつき、さらに気候変動への取り組みや持続可能な社会をつくるということと、あわせて地球温暖化防止の仮協定の目的達成に貢献しようとする首長が署名する全世界的な取り組み、これの日本版ということでありまして、今後記載のとおり参加自治体、現在7自治体ほどであります。今後相当数がふえていくものというふうに思います。これにおきましては、2年以内に各署名自治体において気候エネルギー行動計画というものを策定するということになってございます。

次、13ページ目でありますが、15として第26回環境審議会、6月11日開催をしております。

また、16として水生昆虫観察会を（１）、（２）、それぞれ7月8日、8月8日、開催したところであります。

次、17としてニセコ町エネルギー構造高度化・転換理解促進事業につきまして、記載のとおり概要、工程、それぞれ書いておりますが、ニセコ駅前周辺エリアのポテンシャル調査と熱供給システムの検討委託業務ということで進めているところであります。これの一環として、綺羅乃湯におきましてボーリング調査を行っております、9月末には量等の調査結果が出るものというふうを考えております。現在揚湯試験を行うということで作業を進めておりますが、現在のところ36度から37度程度の温泉があるということだけの確認はさせていただいておりますが、今後揚湯試験の結果によって量が見えてくるというような状況であります。

次、14ページ目の18であります、地球温暖化対策に係る普及啓発（COOL CHOICE）事業ということで、現在国が中心として国民運動としてCOOL CHOICE運動を行っているところであります、ニセコ町内における地球温暖化対策の取り組みということで、本町もこの地区と一緒に進めているという状況であります。内容につきましては、記載のとおりとなっております。

また、その下、19、カーボンマネジメント強化事業ということで、これらの事業につきましても、役場庁舎を初めとする施設の内容のエネルギーの賦課のない施設運営をどうしていくかという将来構想も含めて検討させていただいているということで、2月末の事業完了もめどに現在進めているところであります。

その下、20としてニセコ町エコポイントの開始ということで、昨年に引き続き商品券と交換をするエコ活動ということで進めているところでございます。

次、15ページ目をめくっていただきまして、21と22、それぞれ札幌藻岩高校宿泊研修、立命館慶祥中学校の宿泊研修等、リゾート観光協会で受け入れし、これについて協力するとともに、22で記載しておりますが、ニセコ高校の環境学習エコツアーガイド実習支援ということで、現在ニセコに滞在しているニセコ留学というふうに言われておりますが、北海道が行っている事業の留学をしてきている皆さんに対して高校生がガイドするということが続けているところであります。

その下、24としてコミュニティFM事業の実施状況を記載しております。

次、16ページ目、27として行政視察の受け入れ状況、記載のとおりとなっております。17ページ目まで、そのことを記載しております。

28として、本気の移住相談会2018の出展、昨年に引き続き出展しております。

また、29としてShiribeshi留学、通称ニセコ留学と呼ばれているものであります、これらの地域交流プログラムに対応させていただいているところであります。

また、30番目として集落支援員の委嘱ということで、本年6月、新たに集落支援員1名を配置、NPO法人ニセコ倉庫村に配置しているところであります。

次、18ページ目、31としてニセコ中央倉庫群指定管理の状況ということで、倉庫群の利用状況、人数等、記載のとおりとなっております。

その下、32で生産性向上特別措置法による対応ということで、これは国から同意を得た町の基本計画に基づき、事業者が先端設備等導入計画について町の認定を受けることにより、国の補助制度の優遇や町固定資産税の減免対象になるということで、議会の議決を経て進めているものでありまして、現在1件の食品加工工場が認定となっており、さらにもう一件、申請を行っている最中ということでもあります。

次、19ページ目ではありますが、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の選定ということで、SDGs、Sustainable Development Goalsの略で、通常持続可能な開発目標というふうに言われているものでありますが、これはニセコ町がこれまで取り組んできた情報共有、住民参加による自治の実践、景観対策や環境政策、稼ぐ力の強化、地域経済循環などといったまちづくりの取り組みとSDGsそのものの発想が親和性が極めて高いということで、国に対し選定公募の応募をしておりました。平成30年6月15日、SDGs未来都市及びSDGsモデル事業にニセコ町が選定をされております。このSDGs未来都市におきましては、SDGsの達成に向けてすぐれた提案をする自治体を国が全国から募集し、選定するもので、現在29の自治体が本年選定をされ、道内では北海道、札幌市、下川町、ニセコ町の4自治体が選定をされております。また、自治体SDGsモデル事業は、この中からさらに先導的な提案事業について国が選定するものでありまして、10の事業が国から補助金等の支援を受けられるということで選定をされ、道内では下川町とニセコ町の2つの事業が選定をされております。ニセコ町におきましては、提案事業としてNISEKO生活・モデル地区構築事業ということで、この市街地近郊にSDGsの理念を踏まえた新たな生活空間（モデル地区）を形成するというものになっておりまして、これらによりこれまで宅地が不足している、あるいは住宅不足、こういったものを緩和するとともに、高断熱の環境に配慮した住宅やアパート等の建設によって環境の負荷の少ない宅地形成、未来に向けた定住促進を図っていくということを今後検討してまいるといような構想づくりという内容でございます。

その下、これらに基づく34として、これらの官民連携のプラットフォームが8月31日、東京で設立され、これからは自治体と民間とがマッチングをして、それぞれ高度な取り決めをしていくということのテーブルといたしますか、そういったプラットフォームができたということでもあります。

20ページ目ではありますが、税務課の関係であります。町税の収納状況について、調定額、収入額、記載のとおりとなっております。町税につきましては、現在のところ8億1,600万という調定額となっておりますが、予算額に比較すると4,400万ほどのこの8月末現在では増となる見込みということでもあります。

次、21ページ目をめくっていただきまして、町民生活課の関係ではありますが、1として平成30年度ニセコ町民センターの利用状況、記載のとおりとなっております、また2として住民基本台帳ネットワークの運用状況、記載のとおりであります。

また、3として一般廃棄物の処理状況等につきまして、(1)、ごみの収集量の実績、それから(2)、ごみの埋め立て量の実績、記載のとおりとなっております。

次、22ページ目ではありますが、ごみの関係で(3)で使用済み小型家電の収集についてというこ

とで、7月27、28日、小型家電の収集を行っております。収集量は記載のとおりとなっております。秋の収集を10月26と27、2日間、また秋に行ってしまう予定となっております。

その下、4として交通安全運動の推進、夏の交通安全運動から記載のとおりであります、(3)としてニセコ町交通事故死ゼロの日1,000日達成ということで、平成27年10月23日から続いているニセコ町の交通事故死ゼロの日が7月19日に1,000日を達成、8月24日、公益財団法人北海道交通安全推進委員会より賞状及び盾が授与されたものであります。交通安全につきましては、各推進の協議会の皆様あるいは交通指導員の皆様のご尽力によりまして1,000日達成したということであります。

その下、以下、防犯関係、記載のとおりであります、一番下、5の防犯対策についての(2)、防犯功労者表彰受賞ということで、8月1日、佐藤寛治様がニセコ町防犯協会副会長を務めておられて、この佐藤寛治様に対し北海道警察本部及び札幌方面防犯団体連合会より防犯功労者表彰というものの受賞し、賞状が授与され、伝達をさせていただいたところであります。

次、23ページ目であります。上から2つ目、7として無料法律相談会を開催、札幌弁護士会地域司法対策委員会においてさせていただいているところであります。

9として人権啓発活動について、8月4日、人権擁護委員の皆さんにおいて、この人権の啓発活動を行われているところであります。

10として野犬掃討の実施、あるいは11として食中毒警報の発令状況、記載のとおりとなっております。

次、24ページ目ありますが、保健福祉課の関係であります。1としてニセコ町戦没者追悼式の開催ということで、7月20日、ニセコ町民センターにおいて戦没者追悼式を開催させていただいたところあります。

その下、2としてニセコハイツの入居者状況について、ニセコハイツが50人中49人、きら里が18人中17人ということですが、待機者もおられるということで、間もなく定員どおりというふうになるものと思います。

その下、3としてニセコこども館の利用状況ということで、現在72名の方が8月末現在通われているというような状況であります。

その下、4として地域医療確保対策の取り組み状況、(1)が後志地域医療法人育成協議会総会が開催されております。この中で、これにつきまして一定の成果が相当上がってきたということで、平成30年度協議会の解散という方向で確認をされたところあります。

その下、(2)、倶知安厚生病院医療機能検討協議会総会が7月30日、ホテル第一会館で開催されておりますが、この中で厚生病院につきましては経営改善、相当実は進んでおりますが、耐震化されていない旧館の改築について問題提起がなされ、今後各首長集まって相当大きな経費がかかるということあります。現在出された中では、厚生病院としては他の厚生病院等の経営状況もあり、倶知安厚生病院の改築を独自でやることは断念しているというような方向がありまして、今後関係町村でどのような形で進めるか検討してまいるということになっております。

次、25ページ目めくっていただきまして、社会福祉委員(民生委員)会議を8月23日、それぞれ記載の内容において会議、協議が行われております。

また、その下、6として4か町村遠隔健康相談支援事業教育講演会が島牧村で8月24日開催されております。

その下、7として各種健康診査の実施状況、その一番上、(1)、エキノコックス駆除作業であります。これは記載のとおり大変な日数やっておられますが、ボランティアの皆様の大変なご尽力により、こうして事業を継続されておりますこと、ボランティアの皆様各位に厚く感謝を申し上げたいというように思います。

以下、(2)以降、乳児健診であるとか対がん健診、女性の健診、パパママセミナー等、25ページ目から26、そして27ページ目の中段まで、乳幼児の健康診査含めて記載のとおりとなっております。

また、27ページ目の下段のほうであります。 (16)として精神障がい者交流会、お茶会 in ニセコというのを月2回の割合で開催をし、こうした対応につきましてもしっかり現在行っているというような状況であります。

また、その下、8として平成30年度地域包括支援センターの運営状況、介護相談33件、訪問件数266件等、記載のとおりとなっております。その下、(2)、地域ケア会議やサービス調整、それぞれ記載のとおり開催をしているところであります。

また、28ページとしてこれらの事業、家族介護の交流会初め、介護プランの作成、介護予防ケアマネジメントの実施ということで、それぞれかなりな件数を行っている状況が記載のとおりとなっております。

その下、一番下、(7)で救急情報キットの配布状況ということで、60歳以上のひとり暮らしの高齢者、60歳以上の高齢者世帯に配布しているものであります。現在配布数が317件となっております。

次、29ページ目、農政課の関係であります。町内の主要農作物の生育状況につきましては、水稲から主要な秋まき小麦まで、それぞれ作物記載させていただいておりますが、平年よりは2日、3日遅いというような状況が多く、また作物によってはやや不良というような状況もあり、今後出来秋に向けて天候が安定することを祈ってまいりたいというふうに思います。

その下、2として経営安定対策に係る現地調査の確認ということで、7月24日、8月21日、それぞれ記載のとおり行われております。

また、3として北海道で新しく就任しております阿部副知事がニセコ町の視察に7月12日、来訪されている状況であります。

次、30ページ目であります。上段のほうで5としてニセコ小学校田植え体験、6月19日行っております。

また、飛んで7として町外農業用施設の視察ということで、千歳市の堆肥化システム、それから苫小牧のJファーム、スマートアグリ生産プラントを見学、視察させていただいております。エネルギーを高度化して活用されているということで大変感心をしまして、今後議会議員あるいは農業委員の皆様にもぜひとも見ていただきたい施設であるというふうに思います。

その下、8として国見町産の桃の販売ということで、防災連携協定を結んでおります福島県国見

町長ほか、8月1日から2日に来訪されている状況であります。

一番下、10としてニセコ町家畜共進会の開催ということで、7月19日、ニセコ町家畜共進会場で開催させていただいたところであります。

また、31ページ目をめくっていただきますと、11として町営牧場の運営状況ということで、5月30日入牧、8月14日現在で35頭ということで、10月中旬の退牧予定ということになっております。

その中ほど、13として有害鳥獣駆除業務ということで、近年鳥獣被害が累増しているという状況でありまして、記載のとおりアライグマ94頭、タヌキ25頭等、北海道猟友会倶知安支部ニセコ部会の皆様方大変なご協力のもと、現在鋭意進めているところでもあります。今後ともわなの資格取得でありますとか、そういったものの支援をしっかりと行っていきたいというふうに考えております。

その下、14として明暗渠掘削特別対策事業、あるいは15として農業用水路等補修事業の実施状況、その下、16として農地等災害復旧単独事業の実施状況、記載のとおりとなっております。

次に、32ページ目、国営農地再編推進室の関係であります。農業農村整備の集いが6月13日、14日、東京でありまして、ニセコ町の期成会の会長さん含めて出席させていただいたところあります。

以下、国営事業の各会議等、記載のとおりとなっております。来年度の国の当初予算案に編成される概算要求額のニセコ10地区分につきましては、現在11億円ということでありまして、できれば十四、五億は最低当初予算から見てほしいというのは我々の念願でありまして、これらの不足分に対しては今後補正予算の配分の確保に向けて取り組んでまいりたいというように考えています。

次、33ページ目であります。商工観光課の関係です。ニセコ町観光戦略会議の開催ということで8月8日、1番目ではありますが、開催をしております。

また、2としてニセコ観光圏協議会、(1)としてニセコ観光圏ミーティングを7月5日、倶知安町において開催をし、引き続き大正大学の清水慎一先生のご指導を得ながら、この観光圏を推進してまいりたいということで考えております。

以下、(2)、担当者会議の開催状況、それぞれ記載のとおりとなっております。

また、34ページ目ではありますが、3としてニセコ山系観光連絡協議会、これは蘭越、岩内、共和、倶知安、ニセコの5町で構成しているものであります。それぞれエクスプレスの発行やニセコ山系湖沼探勝コース、これらのマップも作成しているということで、クリーン作戦等を含めて、記載のとおり実施をしているところあります。

中段であります。4として外国人患者に関する意見交換会を8月1日、北海道後志総合振興局で行っておりまして、外国人の医療等を含めた安全対策について話し合われたところあります。

以下、各種会議、記載のとおりとなっております。

次、35ページ目ではありますが、「道の駅」連絡会や国民保養温泉地協議会等、記載のとおり開催されております。

中段以下、下のほうではありますが、10として株式会社キラットニセコ株主総会が6月27日、綺羅乃湯で開催され、11として株式会社ニセコリゾート観光協会株主総会が6月29日、ニセコ町民センターでそれぞれ開催をされたところあります。

次、36ページ、13としてイベントの開催ということで、蘭越町を中心として開催された全日本ラリーが（１）、それから（２）でニセコ羊蹄山一周ファンライド、（３）としてニセコクラシック、（４）として北海道トライアスロン大会の開催ということで、それぞれ記載のとおり開催をされております。

また、一番下、14として特急ニセコ号の運行ということで、9月中、それぞれ記載のとおり札幌一函館間、1日1往復ということで、JR北海道さんが主催をして特急ニセコ号を動かしていただいている状況であります。

次、37ページであります。15として地域貢献に係る感謝状の贈呈ということで、6月25日、感謝状を贈呈させていただいております。事業者は、北海道技建株式会社様、小樽市の事業者さんであります。このたび道の駅ニセコビュープラザ駐車場の区画線のライン引き工事を地域貢献としてやっていただいたことに対する感謝状ということであります。

その下、16としてニセコ駅看板犬への駅長帽贈呈についてということで、8月1日、JRニセコ駅において、ニセコ駅に入っております喫茶ヌプリさんの看板犬であるハーディーに駅長帽が贈呈されたということで、JR北海道としてはこういったものが大きな効果となるのであれば広く展開したいという希望を持っているというふうに聞いております。JR北海道様のこうした活動に敬意を表したいというように思います。

17番目として第38回小さなふるさとづくり「七夕の夕べ」花火大会が8月4日、ニセコ町運動公園において開催をされています。ニセコの夏を彩る一大イベントと成長しているところであり、実行委員会の皆様に深く感謝を申し上げたいというように思います。

次、18番目であります。平成30年度ニセコ駅前温泉「綺羅乃湯」の入館状況、記載のとおりとなっております。6.4%、入館者がふえているという状況であります。

19としてにぎわいづくり起業者等サポート事業の実施状況ということで、本年は8月31日現在、2件の利用があったということであります。

次に、38ページ目であります。20番目、一番上であります。ようてい地域消費生活相談窓口の運営状況ということで、記載のとおりとなっております。

次、中ほど、建設課の関係であります。1としてニセコ町営住宅入居者選考委員会の開催ということで、6月22日、7月23日、8月22日、それぞれ記載のとおり選考委員会が開催されています。

次、39ページ目をめくっていただきまして、2として第173回まちづくり町民講座の開催ということで、8月30日、「日本・ドイツにおける省エネ建築から本当の省エネ住宅を考える」―持続可能なまちづくりに向けて―ということで、早田宏徳先生に講演をいただいたところであります。

次、3として国土利用計画法に基づく土地取引の状況ということで、6月から8月は1件ということで、外国資本はゼロということであります。

また、その下、4として景観条例に基づく協議状況ということで、6月から8月にかけては開発事業で2件、屋外広告物では1件の協議があったということであります。

その下、5としてニセコヘリポートの財産処分ということで、これまで公共用ヘリポートということで活用してまいりましたが、これを廃止することに対しまして、国土交通省の承認が得られた

ということで、公共用陸上ヘリポートを廃止し、今後に当たってはニセコヘリポートという名称がありますが、場外離着陸場として引き続きヘリポートとしての活用は進めていくということにしております。

次、40ページ目ではありますが、上下水道課の関係であります。1として市街地区低区（中央）の断水についてということで、7月24日に中央地区において防火槽工事をしていたところ、水道管を切ってしまったということで断水が生じて、記載のとおり直ちに対応したところであります。

次、41ページ目をめくっていただきまして、農業委員会の関係であります。グリーンパートナー、1、2と記載させていただいております。このグリーンパートナーにつきましては、平成26年に1組、27年に1組、平成28年に2組のカップルが誕生しているということで、引き続きこうした対応を進めてまいりたいというように考えているところであります。

また、農業委員の研修、それぞれ記載のとおり3、4。4は、福島県国見町、青森県五戸町にそれぞれ視察をしたり、あるいは5として30年度東北・北海道農業活性化フォーラムにそれぞれ農業委員の皆さんに出席いただいているという状況、記載のとおりとなっております。

次、42ページ目、消防組合ニセコ支署の関係であります。羊蹄山ろく消防組合会議を6月12日開催をし、2に少年消防クラブの活動状況、それから3として6月21日、消防演習を行っております。また、4として婦人防火クラブの研修視察ということで、それぞれ記載のとおり、以下消防団の分団の訓練、操法訓練大会の応援等、記載のとおりそれぞれ活動したところあります。

また、43ページ目、上段の9であります。ニセコ・真狩消防団合同訓練を7月30日、真狩羊蹄自然公園において合同消火訓練を行ったところあります。

以下、それぞれ記載のとおり会議を行い、あるいは北海道消防大会にも8月31日、団長以下参加をしているという状況であります。

44ページ目から45ページ目、そして46ページ上段に至るまで災害出動ということで、捜索出動、それからヘリの出動、それから山岳救助、交通事故対応、こういったものについてそれぞれその他火災出動も含めて、以下記載したとおりであります。

46ページ目にニセコ救急の出動先別出動状況、6月から8月まで記載のとおりとなっております。

以下、委託工事関係記載しておりますので、後ほどごらん賜ればありがたいというように思っております。

なお、17ページで16ページから続く行政視察の受け入れ状況、今後のことをも書いておりましたが、17ページの中ほどに7行目、2018.9.11、日本能率協会、15人、インバウンド視察、それから2018年9月13日、三井不動産レジデンシャル、11名、SDGsの取り組み視察、これいずれも震災対応に配慮するというので、この2つが中止になっておりますので、大変恐縮ではありますが、この9月11日と13日はいずれもキャンセルがあったということで横棒を引っ張って修正いただければと思います。大変申しわけありません。よろしく願いをいたします。

次に、本日お配りさせていただきました平成30年北海道胆振東部地震に伴う地震被害の対応についてということで、これにつきましては速報版でありまして、今後さらに精度を上げ、記載漏れも相当あるというふうに思いますので、最終的には報告書を作成し、対応策を講じてまいりたいと、

このように考えております。

この内容をちょっとご説明させていただきたいと思いますので、ページをめくっていただければと思います。まず、1ページ目ではありますが、9月6日3時08分、胆振東部、厚真町を中心として大規模震災が発生、ニセコ町においては震度4を観測し、その後3時17分、震度1、20分に震度1を観測ということで、3時25分、ニセコ町地域防災計画あるいはニセコ町職員初動体制マニュアルに基づきまして、1号配備ということで職員が役場に参集をしております。

3時45分、中ほどになりますが、以下いろいろ対応して、細かなことは全部飛ばしますが、主な点だけご報告申し上げたいと思います。3時45分に地震及び停電情報をラジオニセコで放送開始し、あわせて町のホームページやツイッターなどで掲載をさせていただいたところであります。

その間、いろんな対応はありましたが、5時20分、ずっと下段のほうであります。北海道原子力安全対策課から泊原子力発電所の発電については非常電源において対応しているので、警戒事態体制にはなっていない旨の報告が来ております。

また、その下、5時53分にも北海道電力総務部立地室から同様の報告が来ているという状況であります。

また、5時57分には自衛隊から確認の電話が来ているところでもあります。

6時03分、災害対策基本法23条及びニセコ町地域防災計画あるいはニセコ町の災害対策本部条例に基づきまして、第1回災害対策本部を開始するとともに、その体制を1号配備から被害の大きい3号配備体制に変えており、全職員の招集をかけております。この中で教育委員会においては、それぞれ学校等の対応を記載のとおりとなっております。インターナショナルスクールについても同様の対応をしているというような状況であります。

次のページ、めくっていただきまして、2ページ目ではありますが、6時05分、停電等による給水準備、望羊団地、中央団地、近藤地区において行っております。

その下、6時40分には酪農家の搾乳対策を順次これまでの巡視に応じて行っているということでございます。

そして、6時45分にはニセコ消防署より給水車5トンの準備対応をお願いしたところであり、6時55分にはニセコプールの開放、あわせて体育館、町民センターの非常用トイレの開放ということで行い、あるいはごみの収集体制についてもそれぞれ確認をし、進めたところでもあります。

また、8時には社会福祉協議会、あるいはニセコ町の福祉担当で保健師さん含めて高齢者世帯の訪問等を順次行ったところでもあります。

8時30分、近藤地区給水発電機完了ということで、100世帯、圧が弱いであるとか、あるいは断水等の症状があらわれておりましたので、供給を開始したというようなところでもあります。

9時30分には、酪農家10戸において搾乳非常発電機対応が完了したということであります。

また、10時15分、第2回災害対策本部会議を開き、10時45分につきましては西富地区町民センターにも給水袋の配布を行いました。

また、10時22分には望羊団地の発電機を設置しております。

11時30分には、ホクレンさんの給油の依頼を行ったところでもあります。

12時に役場内携帯電話充電場所開設ということで、当初25台分、後には50台ほどにふやしておりますが、一応24時間充電できるということで開放させていただいたところです。

14時20分、北海道電力総務部立地室から泊原子力発電所の状況において非常用電源から通常電源に通電が復旧したとの連絡があり、14時50分には北海道電力総務部から電力の状況について、記載のとおり現在までわかっている詳細な情報が来たところでもあります。

次に、3ページ目ではありますが、上段からちょっと下の14時50分、コーポ有島A棟、コーポ有島B棟の発電機については設置完了させていただきました。

15時30分、16時から避難所（町民センター）の運営準備を完了させていただいており、16時から町民センターの避難所としての開設、あるいは総合体育館も開設できる準備を整えたところでもあります。

15時45分、その下ではありますが、夜間トイレとして総合体育館、町民センター、JRニセコ駅を24時間開放するというので決定をして準備をしたところでもあります。

その下、第3回災害対策本部会議が16時でありまして、その下、16時16分、北海道原子力安全対策課から泊発電所の周辺モニタリングポストの稼働状況報告というのがありまして、PAZ、UPZ内外92局については稼働しているという情報が来ております。

その下、17時、丸和農産にお願いをして発電機を搬入し、ガソリンの給油等をこれ以降行っております。

その下、17時30分、高齢者に対する給水等あるいは避難所の対応等、広報車等を通じて、あるいはそれぞれ電話や訪問によって対応させていただいたところでもあります。

17時49分、北海道電力送電カンパニー倶知安ネットワーク、もとの倶知安支店、出張所ではありますが、ここからニセコ町字羊蹄地区の一部に通電の報告があり、以下記載のとおり18時24分、ニセコ町の字豊里、有島、里見、宮田、富川、富士見の一部に通電報告がありました。

また、19時30分、有島地区の通電に伴い、コーポ有島A棟、B棟の発電機を解除したところでもあります。

次、北電とのやりとり、また記載のとおり詳細書いておりますが、次の4ページ目をめくっていただきまして、以下それぞれいろんなラジオニセコの対応であるとか、イタリア大使館とのやりとりであるとか、記載のとおりとなっております。

翌日、9月7日零時明けてから、零時50分ごろであります。観光客3名が避難所に来られて食事をして帰られたというような経緯がございます。

この後、それぞれ記載のとおりやりとりいろいろありますが、2時32分、ニセコ町役場の停電が復旧したと、通電が行われたということで、ニセコ町全域の状況確保ということで、それぞれ記載のとおり各班に分かれてニセコ町全域の通電状況の確認を3時09分まで行っているところでもあります。

3時05分、北海道電力から2時30分ごろニセコ町の全域停電復旧との連絡がありました。

3時10分、ラジオニセコに対して全域復旧ということで停電解除という連絡を受けた旨報告をし、3時11分、ラジオニセコにより町内全域停電復旧の放送をさせていただいたところでもあります。

以下、記載のとおりそれぞれ6時前までさまざまなそれぞれの対応をさせていただいてきたところであります。

避難者は、これまで4名いましたが、朝まで1名残られていたような状況であります。6時42分に復旧したということで、最後のお一人の方がご自宅にお戻りになられ、8時30分、避難所の閉鎖を行ったところであります。

9時から第4回災害対策本部会議を開催し、それぞれの現場の意見交換をし、課題の抽出等を行ったところであります。

次のページ見ていただきますと、6ページ目ではありますが、11時からそれぞれ避難所、町民センターの撤収作業を始めたというのが現在までの状況ということであります。この間、非常発電機につきましては、町所有11台、リース3台、建設事業者の協力によってお借りいただいたもの3台、個人の農業者の方のお持ちになっているのを含めて11台ということで、合計28台の非常発電機でさまざまな対応をさせていただいたということであります。

避難所におきましては、避難者4名、夕食のみの外国人の方が3名というような状況になっております。

また、断水の状況におきましては、近藤地区において約100世帯が5時間ほど断水あるいは減圧の状況、それから望羊団地が8時間、中央団地が9時間、コーボ有島が12時間程度断水しているということで、今後これらの対応を冬までの間に計画をつくって対応してまいりたいということであります。

また、これらのことで特にニセコ町はオール電化の住宅あるいは公営住宅等もありますので、暖房等の問題が今後大きな課題というふうに考えておきまして、これらの対応のために12月前のできるだけ早い時期に臨時議会を開催させていただいて、これらの予算対応を含めた災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えているところであります。

また、町民の皆様や事業者の皆様におかれましては、本当に今回いろんな面でご協力いただきました。それぞれ使う予定のものもニセコ町にお貸しいただいたり、本当に心から厚く感謝を申し上げます。また、こうした中で北海道全体が節電ということでありますので、引き続き公共施設も含め民間にも節電をお願いしてまいりたいというふうに考えております。しかしながら、我が町は農業と観光の町として必要な生産活動、経済活動については、引き続きイベント等を含めできるだけ開催をし、地域の経済の活性化は一方においては進めるべきと考えておりますので、これらの支援も町として行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、発災時、被災地につきましては羊蹄山ろく消防組合消防署員2名が消防全体の枠の中で支援に入っており、今後災害時における市町村相互応援に関する協定というものがございまして、これに基づきまして、現在北海道町村会、市長会、北海道庁、こういった機関が調整を進めているところであり、ニセコ町としても今月中にこのローテーションの中で2名を被災地に派遣するということにしているところであります。今回の長期停電ということに対しては、我が町の脆弱性というのは相当いろんな面で確認をさせていただきました。これらにつきましては、今後さらに検証を進め、情報共有する中から冬季に同じようなことが起こり得るという前提で対応させていただきたい

というふうに思っておりますし、議会議員の皆様とも、またいろんな意見交換をする中から防災に強いまちづくりをさらに一層進めてまいりたいと、このように考えておりますので、今後ともご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上で第6回ニセコ町議会定例会に当たっての行政報告を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（高橋 守君） 次に、教育長、菊地博君。

○教育長（菊地 博君） おはようございます。それでは、続きまして、第6回ニセコ町議会定例会に当たり、私のほうより教育行政報告を行います。

教育行政報告、平成30年9月12日提出、ニセコ町教育委員会教育長、菊地博。

それでは、お手元の資料の1ページをお開きください。大きな1として、教育委員会の活動を記載しております。（1）、教育委員会議につきまして、7月5日に第6回定例会、8月9日に第7回臨時会を開催しております。第6回定例会におきましては、6月定例議会にて議決いただきましたニセコ高校屋内体育館耐震改修工事（建築主体工事）の請負契約の締結について報告しております。また、本年度の特別支援教育就学奨励費の支給対象者の決定について、要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について審議しております。その他としまして、ニセコ町立学校における「働き方改革」行動計画の策定について協議を行い、承認をいただいております。

第7回臨時会におきましては、7月27日の臨時議会にて議決いただきました。教育費補正予算についての報告のほか、平成31年度に使用する小学校、中学校、小中学校特別支援学級及び高校の教科用図書の採択について審議しております。

次に、（2）、視察・研修につきまして、教育委員による道内教育視察として7月11日に当別町を視察しております。当別町は、平成26年度より北海道教育委員会の小中連携一貫教育実践事業を受託し、昨年度より町内全ての学校が小中一貫型学校として一貫教育に取り組んでおり、今後一体型義務教育学校の開校を目指しております。あわせて学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールであります。設置しており、視察した西当別地区の小学校及び中学校は、ちょうど本町の学校とほぼ同じ規模であり、導入の経緯や取り組み内容、成果や課題などの説明を受け、本町におけるニセコスタイルの教育推進に参考となる事例を見ることができたと考えております。

翌12日に札幌市で開催されました北海道市町村教育委員研修会に参加してまいりました。内容は、北海道教育委員の山本伸弘氏による講話、文科省企画官、佐藤人海氏による行政説明及び留寿都村、様似町、東川町、道内3町村の教育長による事例発表などです。

続きまして、2ページに移りまして、上段の③、後志町村教育委員会協議会教育長部会夏季研修会が本町を会場として開催され、2日間出席をしております。研修会では、管内4ブロックから実践発表と協議、開催地として片山町長からの講話及び翌日に視察見学として高橋牧場を訪れております。

次に、（3）であります。教育委員会の活動状況の点検・評価につきまして、8月20日に外部評価委員会を開催し、29年度教育委員会の活動状況の報告及び所管ごとの事務事業について、説明の後2名の外部評価委員から教育振興基本計画の各施策ごとに評価、意見や助言をいただいております。

ます。その結果につきましては、報告書にまとめ、本日提出させていただきましたので、後ほどごらんいただきたいと思います。今回の評価結果を踏まえ、今後の事務事業の推進及びさらなる改善に努めてまいります。

次に、(4)、教育委員会の事務局の移転についてであります。新庁舎整備に伴い、第2庁舎にありました教育委員会事務局を総合体育館に移転いたしました。これまでの1階会議室及び倉庫を執務室と教育長室に改修し、8月31日に移転、9月3日より業務を再開しております。また、教育委員会の主要な会議につきましては、2階のトレーニング室を日中、町民の利用がない時間帯に会議室として使用することとしております。

続いて、大きな2となります学校教育の推進についてです。まず、(1)の学校運営につきまして、各学校の参観日及び行事について記載しております。

3ページをお開きいただきまして、中ほどに⑤として中学校体育連盟の全道大会の状況につきまして記載しております。陸上競技、卓球、バドミントンにそれぞれ出場いたしました。結果は、上位の成績をおさめることはできませんでしたが、それぞれ貴重な経験を積んできたことと思います。

続きまして、その下ほどに中学校3年生の職場体験につきまして、今年度につきましてはコミュニティ・スクールを利用して町内23事業所に受け入れの依頼を行い、3年生が2日間の職場体験を積んでおります。体験先につきまして、これまでよりほぼ倍増しております。これは、コミュニティ・スクールの効果により生徒一人一人のニーズに沿った職場体験を積むことができたことと捉えているところでございます。

また、⑦の交流事業として、ニセコ高校生が中学校の2年生の技術科の授業においてエダマメ栽培学習、主に苗の植え方について指導を行う活動がございました。農業コースで学ぶ高校生が日ごろの学習の成果を生かして、中学生に模範を示したり植え方を手伝ったりする様子が見られました。このように学校間で交流、または連携を深めることは、児童生徒にとってよりよい人間関係の育成につながるとともに、学習意欲の向上や自己有用感を得られる効果があり、またより専門性を生かした授業になり、教師にとっては指導の幅が広がり、充実した学習が期待できることから、今後も積極的な展開を進めていきたいと考えております。

4ページに移りまして、上段の⑧、外国語指導助手、いわゆるALTの採用につきまして、国のJETプログラムを活用して、本町ではこれで3人目となりますが、ALTを8月6日から採用いたしました。ハナターナーさんというイギリス人の女性で、主に中学校において英語指導に当たります。これで本町につきましては幼児センターから高校まで、それぞれ子どもたちがネイティブな英語に触れる環境が整いましたので、一層英語教育の充実を図りたいと考えているところでございます。

続いて、⑨の会議・研修、その下段、⑩、後志教育局学校教育訪問指導につきましては、記載のとおりとなっております。

5ページをお開きいただきまして、(2)に平成31年度使用教科用図書の採択手続について、①に教科書展示会、②に第4地区の採択協議会、③に採択結果について記載しております。その表に

ありますように、来年度から実施する中学校「特別の教科 道徳」の使用教科書につきましては、調査委員会における調査研究及び協議会での協議を経て、8月9日の教育委員会にて8社の中から東京書籍株式会社が採択されております。また、小学校の教科書につきましては、今年度の教科書を引き続き使用することになっております。

6ページに移りまして、(3)、児童生徒の状況として、①に8月1日現在の在籍一覧、②に特別支援教育を要する児童生徒と指導態勢の状況について記載しております。

(4)の学校保健関係、①には出席停止人数、そして②に教職員の定期健康診断につきましては記載のとおりでございます。

7ページをお開きいただきまして、上段の(5)、学校安全につきまして、町内小学校5年生を対象とした防犯模擬訓練、子ども110番の家を町内の商店3件の協力を得まして、7月17日に実施しております。不審者により子どもが被害に遭う事案が全国的にも多発しており、自分の身を守る訓練として実施しているところでございます。

続いて、(6)、子ども議会につきまして、今年度は3年ぶりに小学生が7名、中学生が3名の合計10名の子ども議員がそろいました。町長初め説明員が出席する中で8月9日に子ども議会を実施しております。子ども議員からの質問の主なものとしては、町民センターのバス停の移設や高齢者施設の整備、町の木・花・鳥のPR、道の駅の駐車場の拡張、部活動の充実などが出されております。まちづくりにつながる非常に具体的な内容の質問が多く、中には説明に対して再質問をしたり、質問や回答をメモしたり、全員が真剣に取り組んでおりました。この後ですけれども、事後活動として、あすになります、13日に町探検で新たな発見や課題の把握に取り組み、その後のまとめで今年度の子ども議員活動の終了とする予定でございます。

続きまして、(7)、「ニセコスタイルの教育」の実施状況として、①にコミュニティ・スクール関係について記載しております。今年度は、昨年策定いたしましたコミュニティ・スクールアクションプランを実行に移すために委員が4つの部会に分かれて活動を行っております。内容につきましては、記載しているとおりであります、人材リストを活用した職場体験の実施や外国語と触れ合う新たな場の設定など、既に実行し、効果的にあらわれている部分がございます。

8ページに移りまして、②、一貫教育の関係につきまして、まず今年度から本格実施に取り組んでいる小学校の外国語、英語につきまして、北海道教育大学札幌校の萬谷隆一教授を講師として迎え、町内外から27名の教職員が参加する中で研修を実施しております。萬谷教授は、数々の講演や教科書編集に携わるなど英語教育の第一人者であり、この日の研修でも授業にすぐ役立つ指導事例の紹介や具体的演習が盛り込まれ、参加者にとっては非常に有意義なものとなったと捉えております。

続きまして、「エンジョイ・イングリッシュ」ということで、児童生徒を対象に町内のALT及び国際交流員の協力を得まして、自己紹介や英会話、ゲームなど、英語に楽しく触れる機会として小学生8名の参加で行っております。非常に子どもたちは楽しく活動しております、今後はさらに多くの生徒が参加できるよう工夫して実施していきたいと考えております。

次に、(8)になりますが、ニセコ町立学校における「働き方改革」行動計画の策定につつまし

て、この計画につきましては長時間労働が課題とされている教職員の勤務環境整備を目的としており、いわゆる学校における「働き方改革」を進めるために策定したものでございます。具体的には、現在1週間当たりの教職員の勤務時間が60時間を大幅に超えている現状を改善する策として定時退勤日や長期休業中の学校閉庁日、部活動休養日等について定めているものです。この計画に基づき、各学校では夏季休業中、ちょうどお盆時期になりますけれども、2日間ないし3日間の閉庁日を設けております。この行動計画は、全道あるいは管内的にも取り組んでおりまして、後志管内19町村全てにおいて策定されております。本町の行動計画は、ホームページに公表するとともに、学校を通じて保護者の理解を得るための周知を図ったところでございます。

続いて、(9)、幼児センターの関係につきまして、①に園の行事、9ページをお開きいただきまして、健康安全としてむし歯予防教室、フッ化物洗口の状況を記載しております。

③、入園児童の状況では、8月31日現在、町外からの幼児5名を含みまして、152名の入園となっております。なお、3歳児におきましては、41名を2クラスに分けて一人一人の園児に対応できるよう、きめ細やかな保育に努めているところでございます。

以下、11ページまで進んでいただきまして、子育て講座等事業実施、記載のとおりでございます。

11ページの下段のほうになりますが、(10)としてニセコ高等学校関係につきまして、12ページの④、上から2つ目になりますが、高大連携事業として札幌国際大学、八紘学園北海道農業専門学校における合同事業、構内見学に2、3年生合わせて42名が参加しております。

続いて、中ほど下になりますが、⑥、生徒募集に向けた活動として、6月に札幌市を中心に管外18校の中学校訪問、7月には後志管内の5校における学校説明会、14日には町外の中学生を対象に一日体験入学を実施しております。体験入学では、記載にありますように管内4町村から21名、その他道内4つの市から7名の28名が参加し、農業や観光の体験学習を行ったところです。この後、10月にニセコ中学校の3年生全員を対象とした体験入学を予定しているところです。今後も引き続き町内外の募集に向けた働きかけを積極的に進めたいと考えております。

続きまして、13ページをお開きいただきまして、⑦として各種大会参加状況について記載しております。北海道高等学校定時制通信制の体育大会の結果について記載をしております。この6月の全道大会で卓球男子個人において3年生の竹ヶ原君が昨年に続き第3位、女子個人では福光さんが同じく第3位に入り、全国大会の出場権を獲得、またバレーボール男子が準優勝ということで、優勝した真狩高校とともに全国大会出場を決めております。全国大会では、中ほどにありますけれども、神奈川県で開催されましたバレーボール、それから東京駒沢体育館で開催された卓球大会ということで、バレーボールでは残念ながら予選リーグ敗退、卓球では竹ヶ原君が2試合勝ち抜きまして、3回戦進出。福光さんは1回戦を勝ち抜き、2回戦に進出しております。いずれも非常に貴重な体験を積むことができたと考えております。

続きまして、14ページに移りまして、農業クラブ関係につきまして、14ページの上段に意見発表大会の2年生の上村さんが出場した模様を記載してございます。南北海道大会で最優秀賞をとった上村さんであります。全道大会では残念ながら賞に入ることはできませんでした。

続きまして、丸の2つ目に技術競技大会について記載をしております。ここでは、生活区分に

において1年生の齊藤野の花さんが優秀賞第2席に入り、全国大会出場を決めております。今年度の全国大会ですが、10月に鹿児島県で開催されます。この齊藤野の花さん、ほか農業区分でも出場枠を獲得し、1年生の堀さん、この2名が出場することになっております。

続きまして、中ほどの(11)、学校給食センター関係であります。①に運営委員会の状況、②に今年度の第3子以降給食費免除の実施状況を記載しております。運営委員会につきましては、昨年度の運営状況並びに今年度の予算等について審議しております。また、第3子以降の免除につきましては、申請が23件ありまして、全て決定をしております。決定児童生徒数は、第3子が23人、第4子が2人の計25人で、これは昨年度より3名上回っており、合計免除額は119万2,300円となっております。

次に、15ページをお開きいただきまして、大きな3、社会教育、社会体育の推進についてです。

(1)、社会教育活動につきまして、①に放課後こども教室の状況、②に寿大学の活動について記載しております。寿大学ですが、6月には老人クラブ連合会との合同の研修旅行を36名の参加で旭川方面にて実施をしております。今年度も大変好評だったと聞いております。続いて、7月にはファイターズのアカデミーとの交流活動、8月には合同運動会、70名の参加者で開催をし、昨年、一昨年に続きまして、南西チームが総合優勝、3連覇を果たしているところです。

続いて、ふるさと教室、エアウォークの状況。

16ページに移りまして、④としてニセコ町少年洋上セミナーの状況について記載をしております。洋上セミナーであります。今年度は児童13名、サブリーダー(中学生)2名により高島市を訪問しております。大変暑い時期ではありましたが、全員予定どおりスケジュールをこなして元気に体験学習をすることができたようでございます。

(2)、文化・図書活動として有島記念館の各事業について記載しております。展示事業につきまして、岩内、共和、倶知安の美術館、文学館5館の連携によるしりべしミュージアムロード共同展、東京都府中市美術館の有島武郎・木田金次郎共同企画展、そして藤倉英幸作品の第2期展についてそれぞれ開催しております。

②の普及事業につきまして、17ページにかけて5つの事業を開催し、いずれも予定していた来場数を上回るなど、盛況のうちに行われているところでございます。

17ページの下段のほうには③として、有島記念館運営委員会の状況を記載しております。5名の運営委員の方々から館の適正な運営について、専門的な立場から貴重な意見、助言をいただいているところでございます。

18ページに移りまして、有島記念館の事業として、まず1つ目に後志農業コラボレの会、これは小樽開発建設部農業開発職員のOBの会ですが、その会から木製ベンチ等を昨年に続いて寄贈いただいております。また、土香る会から有島武郎・木田金次郎プロジェクト事業の支援として15万円の寄贈及び藤倉英幸氏の紺綬褒章伝達式の開催など、記載の内容で行ってございます。

続いて、⑤、学習交流センター「あそぶっく」の利用状況及び活動状況につきまして、19ページまで記載をしております。後ほどごらんいただければと思います。

20ページまで移っていただきまして、(3)、社会体育・スポーツ活動につきまして、①に学校

アスリート訪問事業、これは6月21日、7月5日に仁井有介氏などを講師として中学校全学年の生徒を対象に陸上競技、主に跳躍、投てき種目について指導をしていただいているところであります。

続いて、1つ飛びまして③に第11回のふれあい町民運動会、残念ながら今年度は雨天中止になっております。7月9日には反省会議を開きまして、来年度に向けた協議、運営面並びに開催のあり方について意見交換を行い、そこで出された意見等を参考に、今後の運営につきましては検討してまいりたいと考えているところでございます。

以下、1年生の水泳教室、ファイターズの野球教室、21ページをお開きいただきまして、全町ソフト、ラジオ体操、そして高校生の全国のバレーボール大会の様様について記載をしております。

中ほどの⑨、スポーツ少年団の活躍状況につきまして、野球、陸上におきまして全道大会出場や入賞など、子どもたちの活躍が非常に見られているところでございます。野球においては、6月の後志大会、恐らくこれはニセコの少年団として初めてではないかと思いますが、優勝を飾りまして、7月の全道大会に出場したところです。惜しくも全道大会は初戦敗退いたしました。強豪チームを相手に健闘をしております。陸上では、函館で行われまして、7名が出場し、5年生の走り高跳びで寺田空知君が優勝するなど、3名が8位以内入賞を果たす活躍を見せております。非常に子どもたち頑張りを見せているところでありますので、今後もこのような少年団活動の支援に努めてまいります。

最後に⑩、札幌冬季オリンピック・パラリンピック招致活動につきまして、7月から8月にかけて開催された会議等の状況を記載しております。内容については記載のとおりでございますが、これまでの経緯や今後の想定スケジュール、取り巻く環境や戦略などの内容で行われております。札幌市としましては、現在2026年の招致を目標としたI O Cとの対話ステージに参加しているところでございますが、まちづくりや交通インフラの整備の見通しなどを踏まえた世論の動向やJ O C並びに北海道、関係自治体や経済団体、競技団体との協議、他国の動向などの諸情勢を総合的に勘案して、9月末までに招致について判断することとしております。本町としましては、札幌市並びに関係自治体との連携を保ちつつ、状況の推移を注視してまいります。

なお、最後に先日の台風21号及び北海道胆振東部地震に伴う停電への対応として、児童生徒の安全な登下校及び適切な学校生活を保つために9月5日から3日間、町内の全ての小中学校、高校及び幼児センターの短時間児において臨時休校の措置をとっております。次回の行政報告におきまして記載をしたいと考えておりますので、あらかじめご報告いたします。

以上で教育行政報告を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高橋 守君） これで行政報告は終わりました。

◎日程第5 委員会報告第1号

○議長（高橋 守君） 日程第5、委員会報告第1号 所管事務調査の結果報告を行います。

総務常任委員長、青羽雄士君。

○総務常任委員長（青羽雄士君） それでは、早速平成30年度総務常任委員会所管事務調査の結果報告を申し上げます。

期日は、平成30年7月18日と26、27日の計3日間です。

出席委員は、総務常任委員会委員全員でございます。

説明のため出席した者は、阿部総務課長ほか記載のとおりです。

調査結果は、総務、財務、税務、企画、社会福祉、保健衛生、環境衛生、交通安全、住民基本台帳・戸籍、学校教育及び社会教育、その他総務常任委員会の所管する事務です。

それでは、結果報告をいたします。まず、町政全般にわたって、町の財政運営は今後とも全課にわたる事業を見据えた計画的な財政運営を継続されたい。

総務課関係では、防災意識の醸成と地域ぐるみの活動に向けたコミュニティ組織づくりを進められたい。

企画環境課関係では、スキーバスの利用拡大に向け周知方法や運行時間などさらなる検討をされたい。

町民生活課関係では、し尿処理に関して羊蹄衛生センターは町民生活にとり必要な施設であることから、早急に施設のあり方等の方向性を出されたい。

保健福祉課関係では、障害者の地域活動支援センター事業の委託先であるNPO法人ニセコ生活の家と連携して、地域活動支援センター事業など障害者支援の将来像の検討を行う必要がある。

教育委員会関係では、スポーツ施設の適正管理に関して計画的な更新の検討を行う必要がある。

以上で報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（高橋 守君） 常任委員長の報告が終わりました。

これよりただいま報告のあった総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいまの総務常任委員長の報告を受理し、善処を必要とする関係部門についてはそれぞれ町長及び教育委員会に対し善処されるよう要望したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員会報告第1号 所管事務調査の結果報告2件については、これを受理し、善処を必要とする関係部門についてはそれぞれ町長、教育委員会に対し善処されるよう要望することに決しました。

◎日程第6 陳情第2号

○議長（高橋 守君） 日程第6、陳情第2号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書提出を求める陳情については、会議規則第91条の規定に基づき総務常任委員会に付託します。

◎日程第7 報告第1号から日程第8 報告第2号

○議長（高橋 守君） 日程第7、報告第1号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）及び日程第8、報告第2号 平成29年度ニセコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件、2件を一括を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

副町長、林知己君。

○副町長（林 知己君） それでは、よろしく願いいたします。日程第7、報告第1号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）、説明をいたします。

議案の2ページをごらんください。報告第1号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）。

車両破損事故による損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成30年7月27日付で下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記、1、損害賠償の相手方、住所、札幌市東区、氏名、山田春二。

2、事故の概要、平成30年6月18日午後2時ごろ、ニセコ町字近藤に停車していた山田春二氏の所有する自動車について、ニセコ町国際交流員の梅冠男が運転する公用車が運転ミスにより接触したことにより、車両の一部を破損したものである。

公用車の運転者側である町としての過失を認め、損害賠償を行い和解した。

3、損害賠償の額、金43万5,034円（修理費用及び代車料の10割）でございます。

平成30年9月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

本件の事故の概要につきましては、ただいま説明したとおりでございます。

なお、損害賠償の額の全額につきまして、全国町村会損害賠償保険の対象となることから、議案第6号一般会計補正予算の歳入において特定財源として計上させていただいております。

報告第1号に関する提案理由の説明は以上でございます。

日程第8、報告第2号 平成29年度ニセコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

議案の4ページをお開きください。報告第2号 平成29年度ニセコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づくそれぞれの比率について、別紙監査委員の意見をつけて報告する。

平成30年9月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

本件につきましては、地方財政健全化法に基づき地方公共団体の財政状況を客観的、統一的にあらわし、また全体像を把握するため、決算に基づきこれらの財政の健全化に関する指標を算出することとされております。別紙といたしまして、本文でも述べましたように監査委員の意見書をつけておりますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

5ページをごらんいただきたいとします。上段の表に29年度決算に基づきまして4つの比率を掲載してございます。一番左側、一般会計にかかわる実質赤字比率、その隣、特別会計まで含めた

連結実質赤字比率、これら赤字は全ての会計で発生しておりませんので、いずれの比率も発生しないことから横棒が引いてございます。続きまして、実質公債費比率について、これは標準財政規模に対する町が実質的に負担する公債費の比率になりますけれども、29年度決算に基づきまして12.2%で、昨年度より0.8ポイント減少しております。比率が減少した要因ですが、一般廃棄物最終処分場にかかわる町債の償還完了によりまして分子となる公債費が減少したことによります。なお、実質公債費比率は過去3カ年の平均を用いますが、単年度で見ますと平成27年度が13.1、平成28年度が11.8、平成29年度が11.9%となっております。続きまして、一番右側、将来負担比率ですが、標準財政規模に対する町が将来的に負担すべき実質的な負債の比率でございます。昨年度より4.8ポイント減少して41.4%が29年度の決算に基づく数字でございます。比率が減少した主な要因ですが、全会計で地方債残高を約1億7,150万円減少できたこと、さらに基金残高について約2,900万円増額できたことにより、分子に当たる実質的な将来負担額を減少できたことによります。

続きまして、議案の5ページ、下段にあります資金不足比率ですけれども、公営企業会計ごとの資金不足比率を示すもので、資金不足額が発生しておりませんので、全ての比率横棒ということになってございます。

なお、別冊でニセコ町平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率計算書を配付してございますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

報告第2号に関する説明は以上でございます。よろしく願います。

○議長（高橋 守君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより日程第7、報告第1号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）の質疑に入ります。質疑ありませんか。

篠原議員。

○7番（篠原正男君） 公用車を運転する、いわゆる日本国籍以外の国籍を持つ方の職員の運転免許証の管理に関してはどのように行われているのかということと、あわせてそれぞれの国や状況によって異なるものが多々あるというふうに思いますので、車の運転に関して、または交通安全等に関してどのような指導を行っているか、この2点をお伺いいたします。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 免許証の管理という部分につきましては、現状で全体を把握しているわけではないのですが、今回の事案についての免許については、事故を起こした国際交流員につきましては日本での免許取得をしているという状況で、一般に我々と同じ免許証を今取得しているということでございます。そのほかのメンバーの部分については、全体把握をきちっとさせていただいてからまた報告をさせていただくということをお願いしたいと思います。

それから、交通安全指導の部分につきましては、国際交流員、それからALT等につきましては、一般社団法人自治体国際化協会、通称クリアとありますが、そちらのほうから国際交流員等の任用の規則というものが来ておりまして、その中でも、いわゆる日本の場合には飲酒運転、酒気帯び運転等も相当に厳罰だと。ほかの国といろいろ状況が違うということも含めて指導をするようにということになっておりまして、それらのものについてはこのクリアからの規則に基づいて指導すると

いうことにしたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 守君） 三谷議員。

○6番（三谷典久君） 国際交流員の方は、基本的に公用車を自由に運転できることになっているのかどうか。その場合、町としてどのような規則というのがあるのか。それから、今回どのような要件で運転していたのか。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 先ほど申しあげましたクレアからの任用規則の中で、仕事においては所属長の許可を得て走るということになっておりまして、その旨で走らせております。車の利用をさせております。

それから、今回の要件としては、国際交流の一環で行っております絵本の読み聞かせ等の関係で町内の近藤の方と打ち合わせが必要だということで公用車で出向きまして、そこの打ち合わせが必要な家庭のところにとまっていた、先ほどご報告した方の車に公用車をすったという状況になっております。

以上です。

○議長（高橋 守君） 三谷議員。

○6番（三谷典久君） 結局クレアというところの決まりに基づくというような答弁だったのですが、町として独自にそのような何らかの決まりあるいはルールというのはつくる必要はないのでしょうか。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 現状では、クレアから来ている規則の中でさまざまな指導することも含めて書いておりまして、これで現状としては足りるかなと考えております。

○議長（高橋 守君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 交通安全等の指導につきましては、先ほど山本課長から説明ありましたとおり、クレア等を含めまして注意喚起をしておりますが、国際交流も職員としての発令をさせていただいておりますので、職員と同等の公用車運転等の部分として捉えております。

以上でございます。

○議長（高橋 守君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これにて報告済みとします。

これより日程第8、報告第2号 平成29年度ニセコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件の質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これにて報告済みといたします。

この際、議事の都合により午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 0時55分

○議長（高橋 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第9 認定第1号

○議長（高橋 守君） 日程第9、認定第1号 平成29年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定についての件を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

副町長、林知己君。

○副町長（林 知己君） それでは、日程第9、認定第1号 平成29年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定についてでございます。

議案の6ページをお開きください。認定第1号 平成29年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、下記平成29年度ニセコ町歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

記、1、平成29年度ニセコ町一般会計歳入歳出決算、2、平成29年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算から6まで各特別会計の歳入歳出決算となります。

平成30年9月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

議案の別紙、別冊といたしまして5点の資料をつけてございます。一度ご確認いただければというふうに思います。まず、平成29年度ニセコ町の決算関係書類という少し分厚い書類でございます。それから、こちら厚い平成29年度における主要な施策の成果という書類でございます。次に、横長の平成29年度ニセコ町決算概要。それと、3枚物で平成29年度特定目的基金の運用状況報告書、最後に監査委員の意見書をつけてございます。この5点が決算認定の関係資料でございます。これらをもとに平成29年度決算概要のポイントを絞ってご説明いたします。

では、まず縦の平成29年度における主要な施策の成果、こちらを使いまして概要をご説明したいと思います。平成29年度における主要な施策の成果でございます。こちらの冊子の2ページをごらんください。ニセコ町の財政の状況とあります。3ページから決算の概況ですけれども、平成29年度の一般会計決算については、ニセコ斎場改修工事や近藤小学校改修工事といった大型事業を実施しておりますが、歳入歳出ともに前年度決算を下回っております。

3ページ中ほどのグラフをごらんください。平成29年度においては、ふるさとづくり寄附金を充当した事業を実施したほか、大雪に伴います除雪経費の増大等により一部基金を取り崩して財政運営を行い、一方で将来の健全な財政運営の確立や今後の有効活用に向け各種基金へ積み立てを行っ

たことから、基金残高を3期連続で増額することができました。また、地方債残高については新規投資的事業の優先順位づけや計画的展開により着実な減少が図られてきております。今後も財政運営の安定化や災害等を含めたリスク管理を高めていくため、これまでの取り組みを継続し、将来の財政負担を考慮しながら地方債残高の適正管理に努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、5ページの上の表、決算状況をごらんください。この表の2番目の行にあります29年度歳入の合計は、45億4,196万円余りということで、1億4,727万円余りの減額となっております。前年度に比べて減額となっております。その下、歳出合計は43億8,766万円余りということで、1億3,252万円余りの減額となっておりますけれども、3ページ中段のグラフの下に戻っていただきまして、平成29年度の大きな取り組みといたしまして、これまで懸案となっておりました火葬場を改修し、装いを新たにニセコ斎場としてオープンをしております。また、幼児センター入園者の増加に伴う増築工事が完了し、定員を150人から180人にふやし、過去最大の定員数でスタートしております。

主なハード事業では、ニセコ斎場機能向上工事、子どもの数の増加に対応し、教育環境の向上を図るため近藤小学校校舎改修工事などを実施しました。また、防災機能を付加した役場庁舎の再整備に向け、役場庁舎建設事業に着手するとともに、耐震性能が不足しておりますニセコ高校屋内体育館の耐震化に向けたニセコ高校屋内体育館耐震改修事業に着手したほか、堆肥センターのタイヤショベルの更新などを実施しております。このほか、公営住宅改善事業や羊蹄近藤連絡線歩道設置事業、芙蓉橋の補修事業など社会基盤の整備更新も進め、間接補助事業としては中心経営体農業集積事業や多面的機能支払交付金事業によりまして農畜産業の基盤整備等を支援し、産業振興を図っております。

4ページになりますが、ソフト事業では、付加価値や生産性向上に向けましてクリーン農業総合推進事業や土づくり対策事業、観光地の魅力アップといたしましてニセコ周遊バス運行事業、観光コンテンツ創出事業、起業等の支援といたしましてにぎわいづくり起業者等サポート事業など、本町の基幹産業であります農業と観光、さらに商業の振興に力を注ぎました。また、こども医療費の無償化制度やキッズカード事業、外国語教育や特別支援教育など、福祉、子育て施策も継続して実施しています。

環境面の取り組みでは、エネルギー構造・高度化転換理解促進事業によりまして、新庁舎を初めとした公共施設へのZEBの推進に向けた考え方の整理、観光事業者のCO₂削減の取り組みに対する理解を深める取り組みを進めております。また、国の直営事業とはなりますが、本町始まって以来の大規模公共事業といえます国営緊急農地再編整備事業について平成27年度から着工し、3年目となっております。なお、平成29年度に予算計上しておりますが、国の予算措置の時期などによりまして担い手確保経営強化支援事業及び畑作構造転換事業にかかわる予算、これは一般会計で合計で3,779万円になりますが、平成30年度に繰り越しをしております。

5ページに進んでいただきまして、歳入から歳出を差し引いた収支から平成29年度に繰り越す事業に必要な一般財源を除いた額であります実質的な収支、5ページの上の表の中ほどになりますが、実質的な収支は前年度とほぼ同額の1億5,430万円の黒字となり、次年度の安定的な財政運営に必要な

な額を確保した結果となっております。

続きまして、歳入の状況ですけれども、5ページの表の下から記載してございます。主要な財源であります地方交付税は、対前年度6,748万円の減額となり、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税についても6,662万円の減額となりました。普通交付税の減額要因は、町税収入の増によるものとなりますが、その税収については景気拡張基調や観光入り込みの増加を受けまして、たばこ税を除く税目で増加、特に町民税や固定資産税で大きくふえ、7,942万円の大幅な増加となっております。また、投資的事業の増減によります影響のある科目といたしまして、国庫支出金では平成28年度に地方創生加速化交付金事業などを実施したことにより、前年度対比で7,885万円の減、平成28年度に農畜産業基盤整備等の間接補助事業を実施したことにより前年度比で1億7,035万円の減、町債は2,194万円増で、借入金4億9,387万円となっております。

それから、財政状況を示す指標の状況につきましては、先ほどご報告したとおり実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率でございますけれども、6ページの上の表、そして6ページの下にグラフで財政状況を示す指標の経年推移が載っておりますので、こちらもごらんいただきたいと思っておりますけれども、財政構造の弾力性や公債費負担と財源確保のバランスなどに今後とも留意してまいります。

次に、決算データの状況につきましては、一般会計は7ページ以降、特別会計は10ページ以降に掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

それから、同じくこの冊子の15ページ以降に重点施策の概要が記載されております。また、63ページ以降には施策の詳細ということで個別事業の実績書が載っておりますので、こちら後ほどご確認いただきたいというふうに思います。

続きまして、A4横のニセコ町決算関係書類について説明をいたします。横の厚いほうです。この書類の1ページから7ページに平成29年度ニセコ町一般会計歳入歳出決算書を掲載してございます。7ページをごらんください。歳入歳出の差し引き残高が1億5,430万3,437円で、基金繰入額なしとなっております。

それから、8ページから228ページにかけて歳入歳出決算事項別の明細書がございまして、その内容につきまして、主な事業で予算規模の大きな新規事業、また不用額が大きな事業を中心にご説明をさせていただきます。まず、歳出の2款総務費について、40ページをお開きください。40ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、327万円余りの不用額については、これは主には故障が少なく、コンピューター機器の購入が減少したことによる備品購入費の執行残となっております。

続いて、52ページまでお進みください。52ページの下段から57ページになりますが、6目の企画費で367万円余りの不用額については、主には国際交流員の調整業務に正職員が配置されたため、臨時事務員を雇用する必要がなくなったことによる賃金の執行残となっております。

続いて、57ページの下段から59ページにかけてですが、7目の地域振興費での1,622万円余りの不用額については、地域おこし協力隊について当初15人分の予算を計上していましたが、11人の採用となったことによる報酬、補助金等の執行残でございます。

続いて、67ページの下段であります。68ページにかけまして、13目の職員厚生研修費の211万円余りの不用額については、職員研修につきまして航空運賃等の早期手配によります経済的な交通費で執行した等によります経費削減の結果となっております。

71ページ中段でございます。71ページ中段から少し下の15目の町民センター費における15節の工事請負費について、町民センター駐車場整備として626万円ほどを支出しております。これは、道道改良事業に伴います町民センターの駐車場整備代でございます。

続きまして、72ページの下段から75ページにかけまして、17目の職員給与費について、こちらは職員の早期退職、育児休業などがあったこと、また退職手当組合負担金や共済組合納付金の負担率の確定などによりまして、合計3,613万円余りの不用額となっております。

78ページからになります。78ページ、こちらも下段ですが、79ページにかけまして、20目の庁舎等整備費では、13節委託料の役場庁舎・防災センター整備基本設計委託業務と25節の積立金で庁舎建設基金への積み立てを行いまして、合計7,193万円ほどの実質となっております。

続いて、86ページの下段からになります。86ページの下段から88ページにかけまして、4項選挙費、2目町長選挙費の462万円余りの不用額につきましては、任期満了に伴う町長選挙が無投票となったための執行残でございます。

次に、92ページでございます。92ページからは、3款の民生費となっております。1項社会福祉費、92ページの1目社会福祉総務費及び99ページの2目老人福祉費において、それぞれ13節委託料、20節の扶助費において生じている不用額322万円につきましては、それぞれ福祉サービスや扶助制度の実施実績によるものとなります。

また、95ページになりますが、95ページの中段、19節の負担金補助及び交付金において、国の施策として経済対策分の臨時福祉給付金の交付を行っております。

105ページまでお進みください。105ページから106ページの2項児童福祉費、1目児童措置費において、106ページのこども医療費においては、制度分で458万円、町単独の拡大分792万円、合計1,250万円の支出となっております。

続きまして、109ページになります。109ページは、4款衛生費でございます。113ページにかけまして、1項保健衛生費、2目予防費について、111ページの12節役務費及び112ページの13節委託料の合計316万円余りの不用額につきましては、各種のがん検診や総合健診、インフルエンザ等の予防接種の利用実績によるものとなっております。

116ページから117ページの4目火葬場費においては、117ページ中段のニセコ斎場機能向上改修にかかわる工事を実施して、8,739万円余りの支出となっております。

119ページの下段、7目環境対策費、122ページにかけてですが、121ページの一番下、国の補助金を受けましてエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を実施し、1,899万円の支出となっております。

次に、126ページからは6款の農林水産業費ですが、131ページまで進んでいただき、1款農業費の3目農業振興費、19節の負担金補助及び交付金において132ページの上から2段目、畑作構造転換事業については国の予算措置時期によりまして2,840万円を平成30年度に繰り越しております。

139ページになります。139ページの一番上、6目の農地費において国営緊急農地再編整備事業基金への積み立てとして1,176万円の支出となっております。

140ページの10目農業経営基盤強化促進対策費の19節負担金補助及び交付金において、担い手確保経営強化支援事業については、こちらも国の予算措置時期によりまして939万円を平成30年度に繰り越しております。

141ページの中段から下、11目の土づくり対策費においては、堆肥センターで使用しているタイヤショベルの更新として備品購入費1,476万円の支出となっております。

7款商工費については、145ページになります。144ページから商工費ですが、145ページの1項商工費、1目商工業振興費、19節負担金補助及び交付金について、にぎわいづくり起業者等サポート事業補助といたしまして、5件、346万円の補助を行っております。

また、2目観光費では149ページの上段、15節の工事請負費においてろ過器、床の改修及び動力装置交換工事など、綺羅乃湯改修工事で1,046万円、中央泉源のポンプ取りかえ工事で993万円の支出となっております。なお、下段の19節負担金補助及び交付金にて生じております不用額282万円については、加盟団体の事業実績及びイベントの実施内容の実績によるものとなっております。

153ページからは、土木費でございます。158ページまでお進みいただきまして、158ページの下段、2項道路橋梁費、3目除雪対策費の13節委託料において、昨シーズンは記録的な大雪であったことから、町道等除雪委託料は1億6,834万円ほど、15節の工事請負費では町道藻岩下線のロードヒーティング改修工事が1,857万円ほど、159ページの4目道路新設改良費では160ページの上段になりますが、継続して町道羊蹄近藤連絡線の工事のほか、町道近藤十線通などで工事請負費2,912万円ほど、また5目の橋梁維持費では13節委託料と15節工事請負費で3,472万円ほどの支出となっております。

また、161ページ、4項公園費、1目公園費においては、162ページの農村公園のトイレ改修工事で931万円ほどを支出しております。

167ページになります。7項住宅費、2目の住宅建設費においては、継続いたしまして、公営住宅の改善工事として3,936万円ほどを支出しております。

次に、170ページからの10款教育費をごらんください。178ページまで進んでいただきまして、178ページの中段、1項教育総務費、4目教育諸費の14節使用料及び賃借料のバス借り上げ料のうち高校を含むスクールバスは4,873万円ほどの支出となります。

180ページからの2項小学校費、1目学校管理費において183ページの中段、15節の工事請負費で平成28年度から繰り越しされた近藤小学校改修工事として7,894万円ほど、また近藤小学校の改修工事において事業内容を精査したこと及び建築単価再積算によりまして1,092万円の不用額が生じております。

189ページになります。4項高等学校費、2目定時制高等学校管理費においては、192ページの上から3段目、13節委託料で耐震性能が不足しておりますニセコ高校屋内体育館の耐震改修工事にかかわる実施設計として1,080万円の支出となっております。

193ページの3目教育振興費の194ページになりますが、19節負担金補助及び交付金の不用額127万円余りについては、生徒通学費補助の残39万円、教育振興事業補助での資格取得や大会参加補助の

残56万円など、実績による執行残によるものとなっております。

197ページ、5項幼児センター費、1目幼児センター費において、201ページまで進んでいただきまして、19節負担金補助及び交付金において生じております不用額264万円については、私立幼稚園の町内在住利用児童数の減などによりまして、施設型給付費負担金の執行残などによるものとなります。

202ページになります。6項社会教育費、2目有島記念館費では、209ページの上段、13節委託料において寄贈美術品等の資料登録業務として525万円を支出しております。

7項の保健体育費、1目保健体育総務費では、216ページまでお進みください。216ページの下段のほうで19節負担金補助及び交付金の冬季オリンピックの札幌開催に向けての招致活動として平昌オリンピック・パラリンピックの視察調査団の補助金427万円を支出しております。

226ページからの11款災害復旧費については、融雪によります集約草地ののり面崩壊の復旧や9月中旬の台風と集中豪雨によります被害復旧などで、合計1,397万円の支出となっております。

228ページになります。13款予備費については、公共施設の緊急的な修繕対応として10件、207万円ほどの予算充用を行いました。

229ページに一般会計の実質収支に関する調書を掲載しております。後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

以上で一般会計についての説明を終わります。

続きまして、国民健康保険事業特別会計の決算書ですが、231ページから234ページに平成29年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書を掲載しております。

234ページをごらんください。歳入歳出の差し引き残高が81万5,226円で、基金繰入額なしとなっております。

それから、235ページから243ページにかけて歳入歳出決算事項別の明細書、244ページには実質収支に関する調書を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の決算書ですが、245ページから248ページに平成29年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書を掲載しております。

248ページをごらんください。歳入歳出の差し引き残高が16万6,100円となっております。

それから、249ページから255ページにかけまして歳入歳出決算事項別明細書、256ページには実質収支に関する調書を掲載しております。後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、簡易水道事業特別会計の決算書ですが、257ページから260ページに平成29年度ニセコ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書を掲載しております。

260ページをごらんください。歳入歳出の差し引き残高が41万9,096円となっております。

それから、261ページから272ページにかけまして歳入歳出決算事項別の明細書、273ページには実質収支に関する調書を掲載しておりますので、こちらも後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

続きまして、公共下水道事業特別会計の決算書ですが、275ページから278ページに平成29年度のニセコ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書を掲載しております。

278ページをごらんください。歳入歳出の差し引き残高が44万7,086円となっております。

それから、279ページから289ページにかけては歳入歳出決算事項別の明細書、290ページに実質収支に関する調書を掲載しております。こちらも後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

続きまして、農業集落排水事業特別会計の決算書ですが、291ページから294ページに平成29年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書を掲載しております。

294ページには、歳入歳出の差し引き残高が16万6,151円となっております。

295ページから300ページにかけては歳入歳出決算事項別の明細書、301ページには実質収支に関する調書を掲載しております。後ほどごらんいただきたいと思っております。

続きまして、財産に関する調書についてご説明をいたします。302ページをごらんいただきたいと思っております。土地、建物が（1）の表、山林が（2）の表となっております。29年度における土地の変動は、集合住宅建設用地としての売却によりまして、192.24平方メートルの減少となっております。また、建物の変動はニセコ斎場改修に伴う増築により113.69平方メートルの増加となります。それから、303ページに有価証券及び出資金等の現在高、304ページから306ページにかけて物品関係を載せておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

307ページ、債務関係の起債でございますが、産業振興資金貸付金につきまして、1件820万円の新規貸し付けを行っており、そのほかは決算年度中の返済605万円により決算年度末現在高が214万8,000円増加をしております。

最後に、308ページ、基金の状況でございます。左の列の上から財政調整基金ですが、国民健康保険事業特別会計からの繰入金相当額1,450万円を積み立てたほか、定期預金等の利子収入分の増となります。次に、スポーツ振興事業基金については増減ありません。地域福祉基金については、ニセコハイツ施設基本構想策定事業へ110万円を取り崩し、充当したことにより減額となっております。公共施設整備基金は、ラジオニセコ局舎の外壁改修による長寿命化事業、ニセコ斎場機能向上改修事業、綺羅乃湯改修事業、ニセコ高校寄宿舎設備機能向上事業、有島記念館トイレ改修事業、総合体育館駐車場拡張事業へ充当するため2,260万円を取り崩し、利子収入分を差し引き2,256万円の減額となっております。その下、土地開発基金の用途につきましては、現在管理センター裏の宅地70平方メートル、原野1万4,869平方メートルを町へ引き渡し減少となりまして、現金につきましてはその引き渡し分862万円が増額となっております。総額での増額分は、定期預金等の利子収入分となります。減債基金については、これまで借り入れてきております過疎債ソフト分の今後の償還財源として昨年度同額の2,000万円を積み立てたほか、定期預金等の利子収入分の増となります。左の列の一番下、社会福祉事業基金については、お受けした寄附分50万円の増額となっております。右の列に移りまして、一番上、交通遺児育英基金については増減なし。産業振興基金については、新規1件、合計820万円の貸し付け及び返済によりまして現金及び貸付金が増減しております。総額での増額分は定期預金等の利子収入分となります。ふるさとづくり基金については、お受けいたしました寄附1,143万5,000円を積み立てたほか、少年消防クラブ員の活動服の購入、放課後子ども教室の教育支援活動備品購入、乳幼児レンタルスキーのセット整備、ニセコ中学校音楽設備の更新、有島記念館上映システムと音響設備、整備への合計214万円を取り崩して充当しております。庁舎建設基

金では、平成32年度までの整備完了に向けた財源として、平成28年度決算で5,000万円、平成29年度積み立てで5,145万円の積み立てに利息1万円で1億146万円の積み立て、また国営緊急農地再編整備事業基金についても、後年の負担金返済に向け1,176万円を積み立てております。このほか、各利子の収入がございます。その下、国民健康保険基金は、財政調整のため620万円を取り崩して充当しております。一番下の北海道市町村備荒資金組合の積立金については、道内の全市町村が災害に備えるために積み立てを行っておりまして、本町積み立て分に対し利息分132万円の増額となっております。

以上で決算認定に関する説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（高橋 守君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本件については、私議長と監査委員である三谷典久議員を除く議員8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成29年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定についての件は、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎日程第10 議案第1号

○議長（高橋 守君） 日程第10、議案第1号 ニセコ町教育委員会委員の任命についての件を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

副町長、林知己君。

○副町長（林 知己君） それでは、日程第10、議案第1号 ニセコ町教育委員会委員の任命についてでございます。

議案の8ページをごらんください。議案第1号 ニセコ町教育委員会委員の任命について。

下記の者をニセコ町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

記、住所、虻田郡ニセコ町字有島、氏名、下田伸一。

平成30年9月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

本案におきましては、現在教育委員会委員であります下田さんの任期が9月で満了することから、引き続き下田さんを委員に任命することについて議会に同意を求めますのでございます。

下田さんの略歴等については、9ページから10ページに掲載してございます。

下田さんは、人格が高潔でございまして、これまで1期4年にわたり同委員を務めており、教育文化に関しての識見のみならず、観光、商業分野等、まちづくり全般において精通しておりまして、今回再任の同意を求めますのでございます。

議案第1号に関する提案理由の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いたします。

す。

○議長（高橋 守君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより議案第1号 ニセコ町教育委員会委員の任命についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

竹内議員。

○5番（竹内正貴君） 下田さんにはなっていたきたいと思うのですが、ここの中において略歴で、公職歴で27年4月からというふうなことになっておりますが、実質教育委員さんは4年という形で取り進んでいると思うのですが、ここで今の9月までずれ込んできた、延びてきた、この辺を聞きたいのですけれども、わかりますか。大体、基本的には10月1日から4年後の9月30日までだと思うのです。今この中において公職歴で27年4月からということになりますと、3月31日で任期が前任者は切れていたという形から始まっていると思うのです。4月1日から始まっていると思うので、本来であるならばことしの3月31日までの任期だったのではないかと思うのですが、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（高橋 守君） 加藤課長。

○学校教育課長（加藤紀孝君） それでは、教育委員会の事務局の私のほうから教育委員さんの任期について、今の件についてお答えします。

下田さんについては、就任が平成27年4月1日からということで、それから正確に言うと平成30年9月30日までが現任期ということになっております。もともと流れ的には、9月30日に基本的に任期満了となるような任命がこれまで各委員繰り返されてきたわけなのですけれども、下田さんが平成27年4月に就任する以前の委員さんが退任された際に、その退任が平成26年9月ですので、それ以降欠員というか、空白が生じていたということになります。失礼しました。前任の方は平成26年9月ではなく……9月だったかな。任期自体は9月だったと思うのですけれども、それ以降若干の空白が生じていたと。欠員が生じていて、そして決まって、4月1日からの任命というふうになっています。今回下田さんの任期が来年の4月ではなくて、ことしの9月30日までというふうになった経緯が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が平成27年4月からちょうど施行されておりまして、そのときに教育長の任期だとかが短くなったりする改正があったものですから、そこら辺とあわせて委員の任期満了がなるべく重ならないようにするという規定がありまして、その規定を準用して3年半というふうな任期で、終わりを9月30日に持ってくるという調整をしての下田さんの任命が前回行われていたということになっております。ちょっとややこしいのですけれども。

○議長（高橋 守君） 竹内議員。

○5番（竹内正貴君） わかるようなわからないようなあれなのですけれども、ということは4年未満の形で今後もこういうことはあり得るというような感覚で理解していいということかというふうに思うのですけれども、よろしいですか。

○議長（高橋 守君） 加藤課長。

○学校教育課長（加藤紀孝君） 先ほどの地教行法上の規定は、教育委員の任期というのは基本的

に4年というふうに定められておまして、あくまで前回の法改正のときに時限立法というか、時限の中で、改正法の附則の中で平成27年4月1日から4年を経過するまでの間に任命される委員の任期というのは、もともとの基本規定にかかわらず、その委員の任期満了の年が特定の年に重なることがないように、1年以上4年以内で自治体の長が任命することができるということになっていきますので、27年4月1日から4年間の時限措置の間での適用だったので、最初、一番スタートのときですけれども、そのときに下田委員を任命するという事になったものですから、そこでその時限措置を適用しての任命ということになっていまして、この適用期間が今ちょうど27年からですから、31年4月までの間に任命される委員に限って適用されると。31年4月過ぎれば、その措置は消えてなくなりますので、それ以降は短くしたり長くしたりすることはもちろんできないということになります。

○議長（高橋 守君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号 ニセコ町教育委員会委員の任命についての件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第2号から日程第14 議案第5号

○議長（高橋 守君） 日程第11、議案第2号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件から日程第14、議案第5号 平成30年度ニセコ町一般会計補正予算の件まで、4件を一括議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

副町長、林知己君。

○副町長（林 知己君） それでは、日程第11、議案第2号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

議案の12ページをごらんいただきたいと思います。議案第2号 職員の給与に関する条例の一部

を改正する条例。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成30年9月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

13ページをごらんいただきたいと思います。提案理由でございます。読み上げます。職員の勤務1時間当たりの給与額の算出に当たり、労働基準法第37条の規定が地方公務員に適用されるため、寒冷地手当を含めて算出することとなることから、所要の改正を行うため、本条例を提出するものでございます。

それでは、改正の内容につきまして、別冊の新旧対照表にて説明をいたします。1ページをお開きいただきたいと思います。新旧対照表の1ページでございます。新旧対照表、左側が現行で右側が改正後の案でございます。第14条中「給料」の次に「及び寒冷地手当等の合計額」を加えます。

続きまして、議案の13ページに戻っていただきまして、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行いたします。

次に、13ページの下段になりますが、この条例改正に関する町民参加の状況ですけれども、ニセコ町まちづくり基本条例第54条第1項第1号に該当し、住民参加の手続を要しないとしてございます。

議案第2号に関する説明は以上でございます。

続きまして、日程第12、議案第3号 ニセコ町国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。

議案の14ページになります。議案第3号 ニセコ町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

ニセコ町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成30年9月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

本条例の提案理由につきまして、15ページの下段をごらんください。読み上げます。平成30年度から国民健康保険事業は都道府県化され、運営は北海道と後志広域連合が共同運営体制により担うこととなり、ニセコ町国民健康保険条例においても所要の改正を行う必要があることから、本条例を提出するものでございます。

それでは、内容につきまして新旧対照表のほうがわかりやすいと思いますので、そちらの2ページをごらんいただきたいというふうに思います。新旧対照表の2ページです。第1条の（見出しを含む。）中「ニセコ町が行う国民健康保険」の次に「の事務」を加えます。改正内容は以上でございます。

議案の15ページに戻っていただきまして、附則でございますが、この条例は、公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用いたします。

また、この条例に関する町民参加の状況ですけれども、ニセコ町まちづくり基本条例第54条第1項第1号に該当し、町民参加の手続を要しないとしてございます。

議案第3号に関する説明は以上でございます。

続きまして、日程第13、議案第4号 ニセコ町景観条例の一部を改正する条例でございます。

議案16ページになります。議案第4号 ニセコ町景観条例の一部を改正する条例。

ニセコ町景観条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成30年9月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

本条例の提案理由につきましても、17ページをごらんいただきたいというふうに思います。提案理由を読み上げます。ニセコ町景観条例における環境対策については、都市計画法に定められている事項であり、当該条例制定時は環境審議会しかなかったため、意見聴取先として環境審議会としておりました。しかし、現在の所掌事務において、都市計画に関することの審議が規定されている都市計画審議会が設置されているため、当該条例における意見聴取先として都市計画審議会が打倒と判断されるため、所要の改正を行う必要があることから本条例を提出するものでございます。

こちらについても、全体わかりやすいために新旧対照表の3ページをごらんいただきたいというふうに思います。新旧対照表の3ページでございます。第14条第2項中「ニセコ町環境審議会」を「ニセコ町都市計画審議会」に改めます。改正の内容は以上でございます。

議案の17ページに戻っていただきまして、附則ですが、この条例は、平成30年10月1日から施行いたします。

次に、この条例改正に関する町民参加等の状況ですけれども、平成30年5月23日開催のニセコ町都市計画審議会及び平成30年6月11日開催のニセコ町環境審議会において了承を得ております。また、内容について公表、意見の受け付けを行い、意見については特にございませんでした。

議案第4号に関する説明は以上でございます。

それでは、日程第14、議案第5号 平成30年度ニセコ町一般会計補正予算について説明をいたします。

別冊の横長、一般会計補正予算の議案をご用意ください。議案第5号 平成30年度ニセコ町一般会計補正予算。

平成30年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ828万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億9,874万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

平成30年9月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入が2ページ、歳出を3ページに載せてございます。

4ページ、5ページを飛ばしていただきまして、6ページをごらんください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。7ページの歳出をごらんください。下の合計の欄でございますが、今回の補正額828万5,000円減額の財源内訳につきましては、国、道支出金で1,485万9,000円の減額、地方債で890万円の増額、その他財源で11万円の減額、一般財源では221万6,000円

の減額でございます。

説明の都合上、歳出の13ページをお開きください。13ページ、歳出です。1款議会費、1項1目議会費において、11節需用費の食糧費では6万円、こちらは10月4日にニセコ町内で開催されます水資源保全全国自治体連絡会シンポジウムへの案内がございまして、開催地の議会として議員も参加し、全国の関係者と交流を図るための懇談会の参加経費6,000円の10人分を補正計上してございます。

14ページになります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、19節負担金補助及び交付金の北海道自治体情報システム協議会負担金64万8,000円につきましては、機器更新します文書目録の管理システムのデータベースサーバーについて、現行のOS、パソコンを動かすための基本となるソフトウェアですが、そのOSは平成32年にサポートが終了するため、機器更新に合わせて最新のOSで構築することで今後のサーバー更新の頻度、費用低減が図られるため、最新OSへの環境拡張作業を行う北海道自治体情報システム協議会の負担金を補正するものでございます。

3目の交通安全費、3節職員手当等では、時間勤務手当4万5,000円、交通安全運動期間における事務が当初見込みより増加したため、今後の必要経費を補正するものでございます。

4目基金積立費、25節積立金では、指定寄附1件があったことによります社会福祉事業基金積立金5万円の計上でございます。

6目企画費、13節委託料では、ニセコ町ふるさと住民票第1号交付式支援業務で24万円、こちらは今年度より始めますふるさと住民票の交付に際し、広く制度の周知とPR、ひいてはニセコ町全体のPRにつなげるため、第1号の交付者をニセコ町内に招き、交付式を行うための経費として、交通費で17万円程度を見込み、その他交付式経費、記念品代等を補正するものでございます。なお、委託先は株式会社ニセコリゾート観光協会を予定しております。ふるさと住民票とふるさと納税につきましては、6月議会時にも説明をさせていただきましたが、さらに詳細につきましてあさっての議員協議会で説明をさせていただきます。19節負担金補助及び交付金では、国際交流推進協議会補助13万円、今年度新規招致いたしましたALITが移住する住宅においてストーブが故障していることが判明し、修理も不能であることから、新規購入にかかわる補助金を補正するものでございます。

15ページになります。15目町民センター費、3節職員手当等では、時間外勤務手当6万8,000円、西富地区町民センター建てかえ事業にかかわる実施設計委託業務に当たり、地域の方々との打ち合わせなど、業務量が増加するため必要経費の補正計上でございます。

20目の庁舎等整備費では、役場庁舎・防災センター整備事業について、緊急防災・減災事業債の対象分の増額によりまして、財源内訳につきまして一般財源から地方債に160万円充当変更となります。

16ページになります。3款民生費、1項社会給付費、1目社会福祉総務費、23節の償還金利息及び割引料では、平成29年度の障害児、障害者にかかわる各種道費の負担金、これは自立支援給付費、または障害者医療費、障害児入所給付費等になりますが、その額の確定に伴いまして、超過で交付を受けた分5万6,000円の返還についての補正計上でございます。

17ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金では、合併処理浄化槽の設置整備事業補助20万円、補助予定の浄化槽につきまして規模の変更、これは予定では5人槽が変更後7人槽になるということで、これらが生じたことによります補正の計上でございます。

4目ニセコ斎場費、11節需用費の消耗品では、ニセコ斎場における給水設備について、除鉄設備にかかわる薬品及び消毒薬が当初見込みより増加したため、5万4,000円の補正計上でございます。20節の扶助費では、町外火葬利用扶助20万円、火葬が重なりまして、他町村へ火葬を依頼することが多く、他町村火葬場利用扶助の当初予定件数に達したため、今後に備え4万円の5回分の補正計上でございます。

5目の保健師設置費、9節の旅費の費用弁償では、保健師の育児休業に対応するため、臨時保健師職員を採用しておりますが、保健師の育児休業期間が延長になったことから、臨時保育士職員の勤務日が増加し、通勤手当相当額が不足するため3万1,000円の補正計上でございます。

7目の環境対策費、11節需用費の食糧費2万4,000円では、こちらは議会費でも計上させていただきました水資源保全全国自治体連絡シンポジウムが10月4日にニセコ町内で開催されることから、ニセコ町水資源保全審議会委員に参加いただき、関係者との交流を図り、今後の審議会の審議をより充実したものとするため、懇親会参加経費6,000円の4人分の補正計上でございます。

17ページから18ページにかけまして、2項清掃費、2目塵芥処理費、11節需用費の修繕料では、豊里地区にあります一般廃棄物最終処分場水処理施設において建設当初から設置しております処理水の流量計が経年劣化により破損したため修繕費用を補正するもので、当初予算2万円に対して修理費用76万9,000円で、その差額74万9,000円の計上でございます。修繕箇所の位置図といたしまして、別紙の補足資料で豊里の水処理施設の位置図を載せてございますので、参考としていただきたいというふうに思います。

19ページは、6款農林水産業費、1項農業費、10目の農業基盤強化促進対策費、23節の償還金利息及び割引料の補助金等返還金では、平成28年度に実施いたしました担い手確保経営力強化支援事業について、事業主体のうち1件が消費税の処理方法を簡易方法から一般方法に変更したことによりまして、当該事業にて助成を受けた補助金のうち消費税対象分について返還しなければならない46万5,000円の補正計上でございます。なお、該当いたします事業主体より同額の戻入金を歳入予算で計上してございます。

20ページは、7款商工費、1項商工費、2目の観光費、19節負担金補助及び交付金では、自転車を利用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会の負担金1万円の計上でございます。現在ニセコエリアでは、多くのサイクルイベントが実施されておりました、自転車が夏の間、夏季のアクティビティーの一つとして定着しております、自転車を活用した地域振興活動を行う団体に参加をいたしまして、市町村が連携して国、道への要望活動を行うため参加にかかわる経費の補正計上となっております。また次に、羊蹄ニセコ自転車走行協議会負担金5万円につきましては、ニセコエリアのサイクリングを推進するため、羊蹄山麓7町村の関係機関で組織いたします羊蹄ニセコ自転車走行協議会に参加するための年会費の補正計上でございます。

21ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、16節原材料費では、道路補修用の原材料28万8,000円、こちらは道路凍結による側溝改修が当初見込みより多くなったことや新規のカーブミラー設置要望への対応により補修用資材購入が増加し、既存予算が不足するため当初購入予定であります砂利購入に不足が見込まれることから、必要経費を補正するものでございます。

4目の道路新設改良費、15節工事請負費では、町道羊蹄近藤連絡線歩道等整備工事について、国庫の補助金が採択されなかったことにより事業実施を見送ったため、2,488万5,000円の減額の計上でございます。次に、町道ルベシベ通改良舗装工事991万5,000円、町道ルベシベ通の改良舗装工事については、辺地債の充当事業であります。同じく辺地債の充当事業であります羊蹄近藤連絡線歩道整備工事について、国庫補助金が採択されなかったことにより事業実施を見送ったことから、起債額を調整するため町道ルベシベ通改良舗装工事の施工延長を延伸するため補正するもので、当初予算では延長で120メートル、工事費で1,189万7,000円に対して延伸後は延長290メートル、工事費2,181万2,000円となります。工事箇所といたしましては、別冊の補足資料に記載してございますので、ご確認願いたいというふうに思います。

5目の橋梁維持費では、芙蓉橋の改修工事、これは橋梁の長寿命化事業につきまして、過疎債対象分の増額によりまして、財源内訳について一般財源から地方債に260万円充当変更となります。

次に、22ページになります。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、11節需用費の修繕料では、本年度の消防設備点検においてニセコ小学校、近藤小学校の消防設備に不都合があることが判明したため、当該箇所の交換修繕に係る経費を補正するもので、ニセコ小学校の火災報知機及び消火栓ホース、合計7カ所分で6万9,000円、近藤小学校の誘導灯及び火災報知機受信機のバッテリー等、合計4カ所分で14万円、合わせて20万9,000円の計上でございます。

3項中学校費、1目学校管理費、11節需用費の修繕料においても、小学校費と同様に消防設備点検において消防設備に不都合があることが判明したため、該当箇所としてニセコ中学校の防火扉1カ所の修繕に係る経費6万9,000円の計上でございます。

5項1目幼児センター費、9節旅費では、子育て支援センターにおける代替保育士分について通勤手当相当額支給対象者が当初1名から現行4名と多くなったため、不足分10万7,000円の計上でございます。23節償還金利子及び割引料では、補助金等返還金131万2,000円、こちらはニセコ町在住の乳幼児が登園しております私立乳幼児施設に対して給付している施設型給付費について乳幼児の入退園や保育形態の変更に伴い、国、道負担金の額の確定金額が交付決定額よりも減額となるため国及び北海道に対し負担金の返還が生じることから、補助金等返還金を補正するものでございます。

22ページから23ページ、6項社会教育費、2目の有島記念館費では、当初見込んでいました補助金の変更に伴い補助率が変更となったことにより、その他財源から一般財源に106万円の充当変更となります。

24ページになります。11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費、15節工事請負費の工事施設単独災害復旧工事で162万円、相馬川において本年の大雪の雪解け水及び7月の大雨によりまして河川水が河川ののり面を侵食し、のり面が崩壊したため、復旧に係る経費の補正計上でございます。工事箇所といたしまして、こちらも補足資料のほうでご確認願いたいと

いうふうに思います。

25ページから26ページは給与費明細書ですので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続いて、歳入について、8ページをお開きください。歳入、8ページです。14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金では、羊蹄近藤連絡線歩道整備事業において社会資本整備総合交付金がゼロ査定となったため1,485万9,000円の減額の歳入補正でございいます。

9ページでは、17款寄附金、1項寄附金、2目1節指定寄附金では、指定寄附金として社会福祉事業に1件受けたことによる5万円の歳入補正でございいます。

10ページは、19款1項1目繰越金、前年度繰越金において歳入歳出均衡を図るため、前年度繰越金を221万1,000円、減額補正するものでございいます。

11ページになります。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、23節雑入では、損害賠償保険金43万5,000円、報告第1号でご承認いただきました平成30年6月18日に発生いたしました公用車による自家用車への接触事故について、損害賠償金として歳入予算を補正計上するものでございいます。なお、相手方への賠償金の支払いについては、早急に行う必要があることから予備費より充当し、対応済みでございいます。続いて、コミュニティ助成事業補助金200万円の減額、有島記念館における展示、講座普及事業において地域活性化センターのコミュニティ助成事業補助金、こちらは10分の10になります。これを申請しておりましたが、不採択となったため歳入の減額補正でございいます。次に、いきいきふるさと推進事業助成金94万円、こちらにも有島記念館における展示、講座普及事業において、今ほど説明をいたしました地域活性化センターのコミュニティ助成事業補助金が不採択となりましたが、かわりに北海道市町村振興協会のいきいきふるさと推進事業補助金、こちらは2分の1の補助になります。申請したところ採択となったことによる歳入補正でございいます。その他雑入で46万5,000円、歳出でご説明いたしました担い手確保経営力強化支援事業の補助金について、事業主体のうち1件が消費税の処理方法の変更により消費税対象分について返還しなければならないため、事業主体からの歳入補正でございいます。

12ページになります。21款町債、1項町債、1目総務債、1節総務管理債では、役場庁舎・防災センター整備事業債160万円、役場庁舎防災センター整備につきましては、公共施設等適正管理推進事業債と緊急防災・減災事業債をあわせて起債することとしており、今回充当率が高い緊急防災・減災事業債を当初見込みより多く起債することが可能となったことから、差額分を歳入補正するものでございいます。

4目商工債、1節商工債では、五色温泉インフォメーションセンター長寿命化事業債210万円、五色温泉インフォメーションセンター外壁改修工事について、過疎債を充当できる見込みとなったことから補正するものでございいます。

5目の土木債、1節道路橋梁債では、町道羊蹄近藤連絡線歩道整備事業債1,000万円の減額補正、当初予定しておりました本事業について、国庫補助金が配当されなくなり、今年度は事業実施しないこととなったための減額補正でございいます。橋梁長寿命化事業債260万円、芙蓉橋の改修工事、橋梁長寿命化事業について、過疎債の対象分がふえたことから起債額を増額補正するものでござい

す。町道ルベシベ通改良舗装事業債1,000万円、町道ルベシベ通改良舗装事業については辺地債を予定しておりますが、同じく辺地債を予定しております町道羊蹄近藤連絡線歩道整備事業の事業取りやめに伴い、町道ルベシベ通の改良舗装事業に充当するため増額補正するものでございます。

7目の教育債、1節学校教育債では、幼児センター長寿命化事業債260万円、幼児センター外壁改修工事について、過疎債を充当できる見込みとなったことから補正するものでございます。

次に、4ページをお開きください。第2表の地方債補正でございます。今ほど歳入で説明をいたしました各起債の追加分と限度額の変更に関する補正を行うものでございます。追加では、五色温泉インフォメーションセンター長寿命化事業について、限度額210万円、起債の方法は証書借り入れで、利率は年利2.5%以内、償還の方法は12年以内で、うち据置3年以内、その他記載のとおりでございます。幼児センター長寿命化事業については、限度額で260万円、起債の方法は証書借り入れで、利率は年利2.5%以内、償還の方法は12年以内で、うち据置3年以内、その他記載のとおりでございます。

次に、変更では役場庁舎・防災センター整備事業について、左側、変更前の限度額7,000万円を160万円増額し、7,160万円として起債の方法と利率、償還の方法については補正前と同様でございます。5ページになりますが、町道羊蹄近藤連絡線歩道整備事業について、変更前の限度額1,000万円の起債を予定しておりましたが、国庫補助金が配当されなくなり、今年度は事業実施しないこととなったため、変更後限度額ゼロとしてございます。橋梁長寿命化事業について、左側、変更前の限度額1,010万円を260万円増額し、1,270万円として、起債の方法と利率、償還の方法については補正前と同様でございます。次に、町道ルベシベ通改良舗装事業について、左側、変更前の限度額1,180万円を1,000万円増額し、2,180万円として、起債の方法と利率、償還の方法については、補正前と同様でございます。

それから、27ページに地方債の現在高に関する調書が添付されておりますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

議案第5号については以上でございます。

なお、本補正予算に係る各会計総括表及び一般会計歳入及び歳出の内訳、補正予算の内訳につきましては、別冊でお配りしております補正予算資料のナンバー1、こちらをごらんいただきたいというふうに思います。

提出議案の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 守君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎休会の議決

○議長（高橋 守君） お諮りします。

議事の都合により、9月13日から9月18日までの6日間を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、9月13日から9月18日まで6日間を休会することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 守君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、9月19日の議事日程は当日配付いたします。

本日はご苦勞さまでした。

散会 午後 2時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 橋 守 (自 署)

署 名 議 員 竹 内 正 貴 (自 署)

署 名 議 員 三 谷 典 久 (自 署)